



社会福祉法人 亀天会

令和 6 年度 事業計画

令和6年度 事業計画 目次

1. 法人本部	P. 1
2. 特別養護老人ホーム 亀天荘	P. 7
3. 短期入所生活介護事業所 亀天荘	P. 14
4. デイサービスセンター 亀天荘	P. 15
5. 居宅介護支援事業所 亀天荘	P. 22
6. グループホーム 亀天福寿苑	P. 28
7. グループホーム 鶴翠	P. 35
8. ケアハウス 鶴翠苑	P. 44
9. 特別養護老人ホーム 大師苑	P. 52
10. 短期入所生活介護事業所 大師苑	P. 58
11. 居宅介護支援事業所 大師苑	P. 59
12. 小規模多機能型居宅介護 芳苑	P. 63
13. 小規模多機能型居宅介護 芳苑（サテライト）	P. 73
14. グループホーム竹梅小路	P. 79
15. さくら保育園	P. 87
16. 亀天会診療所	P. 94
17. 西条市地域包括センター東予	P. 99

1. 法人理念

「かかわる全ての人を笑顔に、人生を豊かに」

ご利用者の方々とそのご家族、並びに地域で生活しておられる方々のお力添えを頂きながら、西条市（旧東予市）で事業を開始して 26 年目を迎えます。以来、社会福祉法人亀天会は、多くのご支援とご指導を頂きながら成長してまいりました。

当会は、福祉の原点は「支えあい」であり、互いに敬い、互いに思いやりをもって過ごすことができるようサービスを提供するとともに、将来にわたり持続した発展を目指してまいります。「私たちの優しさで、地域に笑顔の花を咲かせよう」という気持ちをもって、環境や命を大切にした事業運営に努めてまいります。

2. 基本方針

- ① 礼儀を大切にしましょう。
- ② 丁寧な言葉遣いに心がけましょう。

当会では、生きがいとは、「考えること・働くこと・学ぶこと・遊ぶこと・かかわること」と捉えています。ご利用者のみならず、職員ひとりひとりが生きがいを感じることができる法人を目指しています。

すべての人の期待に応えるべく、その人が求めるサービス、その人に適したサービスを提供します。生きがいを感じられる環境をつくるためには、一人ひとりと深く関わって共に生きること、つながりを大切にすることが重要です。他者の人生に関わる私たちは、礼儀と思いやりの言葉を大切にして優しさを提供するように努めます。その上で、常に成長し、変化しながら、良質なサービスを提供するシステムの構築を目指していきます。また、当会に寄せられる貴重な意見や批判などを真摯に受け止め既存のシステムを改善する努力も惜しみません。

当会は、社会福祉法人のあるべき姿を提示するために、人としての豊かさを身につけ、福祉のプロとしての専門性を発揮し、地域社会の一員として良質な環境作りに寄与してまいります。

3. 社会福祉法人亀天会 年間計画

- ① 理事会・評議員会をそれぞれ年3回以上開催する。
- ② 運営方針や意思統一を図るため、所属長会議を月1回以上行う。
- ③ 各種法令に変更に伴う、諸規程の整備と実態把握を行う。
- ④ IT・テクノロジーの活用促進と業務の効率化を行う。
- ⑤ 人材の育成及び人事制度の見直しを行う。

【会議開催予定】

開催月	主な議題	構成員
【理事会・評議員会】		
6月	令和5年度決算報告、事業実績 他	理事・評議員・監事・ 施設長・管理者 他
10月	令和6年度事業進捗報告 他	
3月	令和7年度事業計画、令和6年度補正予算 他	
【所属長会議】		
毎月	毎月第2金曜日に法人の事業方針の伝達・ 確認、事業所の運営状況の把握を行う。	所属長又は次席者
【内部監査】		
不定期	事業所の介護サービス並びに経理業務を確 認するため、内部監査を実施する。	各事業所の職員
【教育・研修】		
月1回 程度	人材育成の観点から、事務職員や管理者候 補を対象とした実務的な勉強会を開催す る。	事務職員、管理職候 補 等
随時	健全な財務規律の確立と実効性のある組織 体制の構築に向けて、人材育成の観点から 人事制度を見直す。	管理職
【監事監査】		
5月	令和5年度中における事業実績及び決算の 監査を行う。	理事長・事務長・所属 長・法人担当職員

事業所名 : 法人本部

1. 理念・基本方針

運営理念	法人理念にある「かかわる全ての人を笑顔に、人生を豊かに」の実現に向け、当法人では「思いやりと支えあうこと」を大切にします。そのために、まずは職員が礼儀を大切にし、丁寧な言葉遣いを心掛け、法人とかかわるすべての人に思いやりをもって、社会福祉法人らしい社会貢献を目指した運営を行ってまいります。
運営方針	① 社会の求める法人として顧客ニーズを理解し、社会福祉法人としての価値を存分に活用できるよう、積極的に地域交流等へ参加し、地域の活性化の一端を担い、相互理解を深め、当法人としての役割や責任を果たしつつ、医療連携にも努めてまいります。 ② 法令遵守と社会理念の遵守を全事業所に浸透継続的に伝達し、職員一人一人に基本概念の理解のほか、ハラスメント防止や個人情報の取り扱いなどの時代のニーズに応じたテーマで、内外部の研修に積極的に参加することで理解を深め、各種法改正等に伴い、適宜情報発信を行うなど、定期的・継続的にコンプライアンスと倫理観のさらなる向上を図ってまいります。

2. 重点目標

重点目標	法人本部として高い主体性を持ち、社会福祉法人に関わる制度の動向に迅速かつ的確に対応するとともに、各事業所の運営活動を支えるための組織強化を図ります。
年 度 目 標	
①	介護報酬改定の意図を深く理解し、経営の安定化を目指して様々な手段を模索するとともに、施策を実践していくことを支援します。
②	令和5年度の支出に対して分析と反省を行い、課題解決や無駄・無理の無い中長期的な資金計画及び資金管理、事業所の人件費、事業費、事務費の経費削減に努めます。
③	関係するあらゆる法令や地域社会の文化に照らし、規程や規律の見直しを行い、組織力の強化に努めていきます。地域共生社会の推進に向けて積極的な取り組みを行います。

中 長 期 目 標	
①	健全な財務規律の確立と実効性のある組織体制構築を行い、永続的に事業運営することができる組織作りをおこないます。また、福祉サービスの充実、地域課題・ニーズへ対応できる体制を構築に努めます。

重点目標	急速に人口が減少していき、2030 年以降は高齢者人口も減少していくと推計されているなか、経営課題を中長期的に捉えて法人運営に取り組んでいきます。
------	---

年 度 目 標	
①	職員の負担軽減、業務のスリム化のため、業務遂行の量及び質、手順や役割を詳細に見直し、再編成を行います。その際には、積極的に IT 活用を行っていきます。また、広報活動や採用活動もインターネット、SNS を積極的に活用して行っていきます。
②	移り変わる制度や時代の流れに即して理解を促進し、求められるニーズを掘り起こし、法人運営の課題となる地域課題については、地域の資源を活用したり、自らが地域資源の 1 つとなったりして協力し合えるよう人材・設備の充実を図ります。
③	外国人技能実習生や高齢者、障害者も含め、介護現場の担い手となる人材の育成のため、介護現場のみならず文化的な教育研修と交流を進めていきます。既存の概念を取り払い、魅力ある組織を構築するための人材の評価及び登用へ向けた人事制度の構築を行います。

中 長 期 目 標	
①	高齢者福祉の取組みを推進する上で、住民・関係団体等の理解を得て、地域福祉の発展に係る情報を幅広く周知し、情報を共有することで、広く意見や提言をしやすい環境づくりに努め、地域の参加と協力が得られる体制の整備と、活動者・団体との連携を図ります。

3. 行事計画

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
6 月	亀さんの会	職員の交流会・納涼会を行います。職員及び家族が参加できる催しを行います。	200,000 円
1 月	新年会	関係者を招いて、職員とともに新年会を行います。	800,000 円

4. 研修計画

重点目標	法人経営のために必要な基礎的教養を身につけ、変化する社会情勢に適応し、多様な価値観を受容することができ、自らのキャリアを考え実現していくことができる人材を育成します。
年 度 目 標	
①	2024 年 4 月に介護保険法・介護報酬改定・技能実習法等様々な法改正があり、改正内容の把握はもとより、永続的に事業を実施及び反映していくため、戦略的な取り組みの計画立案及び実践ができるよう努めます。
②	実務的な研修を通して魅力のある人材を育成していくことができるよう努めます。また、人事制度に関しては、既存の概念ではなく新しい価値観の醸成に努めていきます。
③	健在な財務状況構築のため、各種法令・諸規程の理解に努めます。また、会計責任者及び出納職員が社会福祉法人の会計基準に関する必要かつ十分な知識を身につけます。
中 長 期 目 標	
①	法人本部は事業所に信頼され、安心感を与え、満足してもらえるような専門職を育てていきます。そして、各専門分野においてプロとして期待される、質の高い人材を育成いたします。

【研修計画】

月	項目	内容	担当者
5 月	介護報酬改定の確認	介護報酬改定に即したルール改定や活動ができているか事業所で確認を行う。	総務課
6 月	法令遵守・ハラスメント対策	企業におけるコンプライアンスの重要性とハラスメント対策を理解する。	経理課
7 月	資料整理・倉庫整理	書類整理について目的を理解し、過年度の資料整理をおこなう	総務課
8 月	本部内部監査準備（座学）	内部監査を受けるために監査要項を理解する	総務課
9 月	本部内部監査準備（実践）	内部監査を受けるためのチェックを行う	総務部 全員
10 月	年末調整事務	年末調整事務の変更点の把握とスケジュール管理について学ぶ	経理課
11 月	感染症予防対策	混戦症予防について実践をまじえて学ぶ。また、感染症対策の BCP について学ぶ	総務課
12 月	苦情処理について	苦情システムの理解を行う。	総務課
1 月	1 年の総括、振り返り	翌年度の事業計画を考案するにあたり、当年度の振り返りを行い、課題を抽出する	総務課
2 月	防災、防犯対策	予期せぬ自然災害や考えられる防犯対策について学ぶ。また、防災対策の BCP について学ぶ	総務課
3 月	キャリアプラン	個人のキャリアプラン作成と見直しを考えてみる	総務課
通年	内部監査	他事業所の内部監査を行って手続きを実践で確認します。	総務部

事業所名：特別養護老人ホーム亀天荘

1. 理念・基本方針

運営理念	亀天荘に関わる全ての人が、穏やかに幸が得られますように
運営方針	① ご利用者とそのご家族を支えるために、ご利用者ごとの最善のケアを多職種共同で考え、医療との連携も図りながらチームケアを行います。 ② 働きやすい環境を整え、職員一人一人が目標意識を持って仕事ができる体制を作ります。 ③ 法人内外の事業所と連携を密に図り、稼働率を維持することで安定した運営ができるようにします。

2. 重点目標

重点目標	ご利用者とそのご家族をはじめ、亀天荘に関わる方々に満足していただけるよう、施設全体のサービスの質の向上を図ります。
年 度 目 標	
①	介護福祉士やケアマネージャーなどの資格の取得や専門性を高める研修の受講を促し、職員一人一人が知識や技術を高めることで施設全体のケアのレベルアップを図ります。
②	ご家族に対してご利用者の施設での様子をこまめにお伝えし、対応方法についてもわかりやすく説明し同意を得ることで、ご利用者のご家族が安心・納得してサービスをご利用いただけるようにします。
③	医療との連携を強化し、日々の体調管理から急変時や感染症の対応についてより細やかなケアや治療を提供することでご利用者の健康を守ります。
中 長 期 目 標	
①	サービスの質の向上と生産性向上を実現することで「選んでいただける施設」を目指します。

重点目標	職員一人一人が自分の役割を果たすことができる体制を整えることで組織力を高め、課題の解決していくことができる施設を目指します。
年 度 目 標	
①	ミーティングや面談にて職員間のコミュニケーションを促し、毎日の申し送り事項から施設の方針に至るまで職員全体で情報共有できるようにします。
②	職員個々の役割を明確化することで、自分が何をすべきかを理解して業務に取り組むことができるようにします。
③	課題の解決に向けて職員一人一人が自分のこととしてとらえ、全員で前向きに考え実践することができるようにします。
中 長 期 目 標	
①	職員一人一人が組織における自分の役割を果たし、施設の方針を理解したうえで考えて動くことができる組織を目指します。

重点目標	事業所の安定的な運営のために、収益の向上を図ります。
年 度 目 標	
①	関係各所と連携しスムーズな入退所対応を行うことで、ご利用者にとって最適なサービスに速やかにつながることができるようにします。
②	職員配置の体制を整え、ケアの幅を広げることでよりよいケアを実現するとともに新たな加算を算定できるようにします。
③	医療との連携強化により、対応できるご利用者の幅を広げることで、入院による空床の削減に努めます。
中 長 期 目 標	
①	収益を安定的に確保することで、法人の拠点としての役割を果たせるようにします。

3. 行事計画

重点目標	ご利用者やご家族に「ハレの日」の気分を感じていただけるような行事を企画、実行できるようにします。
年 度 目 標	
①	体調管理と感染対策を行ったうえで、地域行事への参加や名所見学などの外出行事を行うことでご利用者に楽しんでいただけるようにします。
②	ご家族にも多数参加していただける行事を企画し、ご利用者と一緒に楽しい時間を過ごしていただけるようにします。
③	行事担当者を中心に、職員全体で行事に関わり盛り上げることで、ご利用者に喜んでいただけるようにします。

中 長 期 目 標	
①	法人の他事業所や地域を巻き込んだ行事を実現し、より多くの方に喜んでいただくことで、亀天荘を知っていただくきっかけを作ります。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4	ドライブ 誕生会	お花見 月例誕生会	500 円 1,000 円
5	端午の節句 誕生会	鯉のぼり作り 月例誕生会	500 円 1,000 円
6	ドライブ 誕生会	ドライブ 月例誕生会	500 円 1,000 円
7	七夕 誕生会	笹飾り作成 月例誕生会	2,000 円 1,000 円
8	花火 誕生会	中庭で打ち上げ花火 月例誕生会	15,000 円 1,000 円
9	誕生会 敬老会	月例誕生会 敬老会	1,000 円 10,000 円
10	お祭り 誕生会	地域のお祭り見学 月例誕生会	1,000 円 1,000 円
11	紅葉狩り 誕生会 運動会	紅葉観賞 月例誕生日 中庭にて運動会	500 円 1,000 円 80,000 円
12	誕生会 クリスマス	月例誕生会 クリスマス	1,000 円 1,000 円
1	初詣 誕生会	神社参拝 月例誕生会	500 円 1,000 円
2	誕生会 節分	月例誕生会 節分の豆まき	1,000 円 1,000 円
3	誕生会 ひな祭り	月例誕生会 ひな祭り	1,000 円 500 円

4. 研修計画

重点目標	内部研修、外部研修を通して知識を通して知識や技術の向上を図り、よりよいサービスの提供ができるようにします。
年 度 目 標	
①	内部研修においては、基本的な事項を押さえた上で日々の業務で活かせる実践的な内容も取り扱うことで、研修で学んだことを実現し、よりよいケアにつなげます。
②	外部研修においては職種、役割ごとのより専門的な内容を学ぶことで知識の向上を図り、それを職員全体にフィードバックする機会をつくることで施設全体で内容を共有できるようにします。
③	技能実習生が理解しやすい資料を作成したりサポートをすることで職員全体が研修内容を理解し、実践できる体制を整えます。
中 長 期 目 標	
①	職員の経験や能力に応じて必要な研修を受けることができる体制を整え、キャリアアップしていくことができるようにします。

【研修計画】

月	項 目	内 容	参加者
4	法令遵守について	法令遵守の必要性と実際にどうするべきかについて説明	全職員
	ハラスメント対策について	職場におけるハラスメントとはどのようなものかの説明と防止策、実際に起こった際の対応を学ぶ	全職員
	事業計画・研修計画について	令和 6 年度の事業計画と研修計画について周知	全職員
5	虐待防止について	虐待の種類と定義について学び、具体的にどのようなことが虐待にあたるのかを学ぶ	全職員
	ケア計画と記録について	ケアプラン・機能訓練計画書・栄養ケア計画・褥瘡ケア計画について理解し、適切な記録ができるようにする	全職員
6	感染症予防について	感染症マニュアルについて理解する	全職員
	感染症 BCP について	感染症 BCP についての研修と訓練を実施	全職員

7	身体拘束適正化について	身体拘束の定義と具体的にどのようなことが身体拘束にあたるのかを学ぶ	全職員
	褥瘡予防について	褥瘡予防のために気を付けるべきポイントについて学ぶ	全職員
8	事故防止について	危険予知と事故防止策について学ぶ	全職員
	看取りについて	施設での看取りに必要な知識について学ぶ	全職員
9	防災について	防災マニュアルについて理解する	全職員
	自然災害 BCP について	自然災害 BCP についての研修と訓練を実施	全職員
	接遇について	接遇マナーを理解し実践できるようにする	全職員
10	虐待防止について	施設で起こりうる虐待とその防止策について考える	全職員
	認知症ケアについて	認知症について理解しケア方法について学ぶ	全職員
11	感染症予防について	正しいガウンテクニックについて学ぶ	全職員
	感染症 BCP について	感染症 BCP についての研修と訓練を実施	全職員
12	防犯について	施設での防犯対策を理解する(訓練も実施)	全職員
	看取りについて	看取り期の方の状態を理解する	全職員
1	事故防止について	施設で発生する事故とその予防策について学ぶ	全職員
	防災について	非常時の対応について学ぶ	全職員
	自然災害 BCP について	自然災害 BCP についての研修と訓練を実施	全職員
2	褥瘡予防について	褥瘡予防のために必要な知識、ケア方法を学ぶ	全職員
	急変時の対応について	急変時における対応について、観察のポイントととるべき行動について学ぶ	全職員

3	身体拘束適正化について	不適切なケアをなくすための方法を考える	全職員
	研修計画について	令和7年度研修計画について周知	全職員

※その他

1. 東予地区老人福祉施設協議会研修事業の外部研修への参加(計10回程度、日時未定)
2. 東予地区老人福祉施設協議会研修参加に伴う報告(内部研修)
3. 医療安全研修への参加(年2回程度、日時未定)
4. 感染対策研修への参加(年2回程度、日時未定)
5. 認知症介護基礎研修への参加(日時未定・無資格者必須)

5. その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症及び蔓延防止対策

日頃から感染対策をとることで発生の予防に努めます。施設内で発生した場合には BCP に基づき対応し早期の収束を図るとともに、医療と連携し感染者に直ちに必要な処置をとることで早期の回復に努めます。

(2) ハラスメント対策

各種ハラスメントに対して防止と正しい理解を促すために職員に周知、啓発を行います。ハラスメントがあった場合には速やかに解決のための措置を講じます。

(3) 地域における公益的な活動

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度を活用し、支援が必要な方がサービスを受けられるようにします。また地域の方に還元できる行事を企画します。

(4) 介護職員等処遇改善加算への取り組み

① 職員の資質向上に向けた取り組み

職員それぞれの経験や能力を踏まえ、キャリアアップのために必要な研修の受講や指導が受けられる体制を整えます。

② 職場環境改善に向けた取り組み

職員間のコミュニケーションの円滑化を図り、風通しのよい職員関係の構築に努めます。

体の不調がある場合には速やかに受診できる体制を整え、腰痛等の異常があった場合には状態に配慮したシフトや業務ができるようにします。

(5) 2024 年度介護報酬改定への対応

- ① 急変時の対応の見直しや必要時のスムーズな入院、感染症対応において、協力医療機関とのより密接な連携体制を構築します。
- ② 業務のムリ・ムダ・ムラを削減するための取り組みを実施することで、サービスの質と生産性の向上を図ります。
- ③ 技能実習生への指導・支援体制を強化することで、早期に必要な知識や技術を習得し、安全に配慮して業務ができるようになる体制を整えます。

事業所名：短期入所生活介護事業所亀天荘

1. 理念・基本方針

運営理念	亀天荘に関わる全ての人が、穏やかに幸が得られますように
運営方針	① 軽度の方から施設入所を待つ重度の方まで、安心して利用していただけるサービスを提供します。 ② サービス利用中のご利用者の状態について、ご家族や居宅の介護職員と情報を共有し、適切なケア方法の提案をすることで在宅生活の継続を支援します。 ③ 法人内外の各事業所と連携し、地域福祉の拠点としてご利用者のサポートを行います。

2. 重点目標

重点目標	特養併設の強みを活かし、軽度の方から重度の方まで様々な状態のご利用者に対応できるような体制を整え、必要な方に速やかにサービスを提供できる体制を整えます。
年 度 目 標	
①	多職種が協働でケアにあたることで、変化するご利用者の状態に応じて適切な対応ができるようにします。
②	居宅や病院、他事業所との連携を強化することで新規のご利用者を継続的に獲得し、安定的な運営を行います。
③	ご利用者の状態や様子についてご家族にこまめに報告することで、ご家族に安心して利用していただけるようにします。
中 長 期 目 標	
①	医療との連携も強化し、対応できるご利用者の幅を広げることでより多くの方のニーズに応えることができる事業所を目指します。

事業所名 : デイサービスセンター 亀天荘

1. 理念・基本方針

運営理念	ご利用者が、「また、来たい」「明日も来たい」と思っただけ るサービス提供を行うと共にご家族が安心して託せる家庭的で ぬくもりのある事業所運営を目指します。
運営方針	① 安心・安全を基本として、常にご利用者の声に耳を傾け、礼 儀正しく、丁寧で優しい介護を目指します。 ② 地域・世代間の交流拠点となり、地域の高齢者が気軽に利用 できる開かれた施設づくりを目指し、趣味の活動等を楽しめ る環境を提供いたします。 ③ 職員個々が目標を持ち、介護技術・知識の向上に努め、質の 高いサービス提供を目指します。

2. 重点目標

重点目標	温泉のお湯を使用した入浴の実施により、温泉効果に個別の機能 訓練をプラスすることで ADL の維持・向上を図り、慣れ親しん だ地域での在宅生活が継続できるよう動ける体づくりを支援し ます。
年 度 目 標	
①	入浴介助に関する研修等の実施により、入浴介助の基本を学び、 入浴介助技術の向上を目指します。入浴を楽しみと思っただけ るよう、ご利用者の心身のリフレッシュと清潔保持に繋がる質 の高い入浴介助サービスを実施します。
②	ご利用者個々の身体状況等の把握に努め、多職種協働により、 個々の課題とその対応を考え、在宅生活の継続に必要な個別の機 能訓練を実施します。
③	デイサービスの利用が、社会と繋がるきっかけとなり孤立感の解 消や生きがいの発見を実現できるよう、ご家族と共に考え、ご利 用者の喜びを増やすことができる憩いの場を目指します。
中 長 期 目 標	
①	ご利用者及びご家族に住み慣れた地域・生活環境で在宅生活を継 続するためには、デイサービスを利用することが欠かせないと思 っただけるサービスの提供を目指します。

重点目標	「また、来たい」「明日も来たい」と思える憩いの場づくりを目指し、質の高いサービスの提供により、新たなご利用者の獲得に努めます。
年 度 目 標	
①	令和6年度の介護報酬改定を踏まえ、ご利用者・ご家族からの様々なニーズに対応できるよう職員教育と体制づくりを行い、サービスの質の向上を目指します。
②	在宅生活の継続に必要なご利用者個々の課題の解消とご家族の介護面での負担の軽減に努め、自立した生活の支援を行います。
③	丁寧な言葉遣いと笑顔での対応を基本とし、ご利用者・ご家族・地域の皆様から信頼される職員を目指し、コミュニケーション能力の向上と信頼関係の構築を実践します。
中 長 期 目 標	
①	他の施設との違いを打ち出せるよう施設独自の特色づくりについて考え、皆様に選んでいただける事業所づくりを目指します。同時に様々なニーズに柔軟に対応できる職員の育成、環境整備に努めます。

3. 地域福祉活動計画・行事計画

重点目標	地域、世代間の交流拠点となり、地域の高齢者が気軽に相談に訪れることができ、情報交換が可能な開かれた事業所づくりと地域における事業所の認知度を高めます。
年 度 目 標	
①	ボランティアの受け入れや地域のイベントへの参加を積極的に行い、職員とご利用者が地域との交流を密に行えるよう取り組みます。
②	同敷地内の保育園児や地元小学生等地域の子供との交流の機会を定期的に企画、実施します。
③	季節の行事の実施や小グループでの外出等こまめに計画し、その時々季節感を味わいながら地域との交流を図ります。
中 長 期 目 標	
①	地域社会と密につながりのある事業所を目指し、ご利用者の社会参加をサポートし、孤立感の解消と心身のリフレッシュを行い、介護施設利用の満足度の向上を目指します。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4月	桜花見ドライブ	実報寺、久妙寺、小松中央公園等	1,000 円
5月	藤の花ドライブ	喜多台公園	500 円
6月	紫陽花ドライブ	あじさいロード	500 円
7月	七夕まつり	笹飾り作成、短冊に願い事	無料
8月	手作りおやつ	かき氷パーティー	1,000 円
9月	敬老会	ご利用者（ご家族）、職員による出し物	3,000 円
10月	運動会	ご利用者（ご家族）、職員による紅白戦	無料
11月	文化祭 紅葉ドライブ	ご利用者（ご家族）、職員の作品出展 西山興隆寺、仙遊寺	無料 500 円
12月	クリスマス会	ご利用者（ご家族）、職員による合唱・演奏	3,000 円
1月	初詣	宮ノ内神社	無料
2月	節分 梅の花ドライブ	豆まき 小松町（梅まつり）	無料 1,000 円
3月	ひな祭り	ご利用者（ご家族）、職員による演奏会及び ボランティア受け入れ	1,000 円
毎月	誕生会	ご利用者、職員でお祝い	1,000 円
随時	ボランティア	ボランティア、地域の方々による慰問	3,000 円
随時	子供との交流	託児所、小学生等との交流	2,000 円

※新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症予防の為、ドライブ等の行事を変更・中止することがあります。

4. 研修計画

重点目標	介護のプロ、社会人として必要なマナー・接遇への高い意識や介護技術・知識の専門性について学び、より良いサービスの提供ができるよう内部研修・外部研修に積極的に参加し、正しい介護に関する知識・技術の向上に努めます。
年 度 目 標	
①	取得可能な資格（介護福祉士・介護支援専門員・認知症実践者研修等）の取得に積極的にチャレンジし、専門性を高めます。
②	内部研修の内容充実を図り、情報共有を行うことで、ご利用者個々のニーズに合わせたサービス提供ができるよう職員の介護技術・知識のレベルアップを目指します。

③	ヒヤリハット・事故報告等の事例の分析、検証をしっかりと行い、ご利用者個々の課題を見つけ、問題の解決等に向けた統一ケアを実践します。
中 長 期 目 標	
①	職員一人一人が、自己研鑽への努力を継続し、認知症ケア・入浴介助等の専門知識や技術の習得に努め、介護のプロとしての質の向上を目指します。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
4 月	① 倫理、法令順守について ② 職場におけるハラスメント対策（カスタマーハラスメントを含む）について	① 倫理・法令を遵守することの重要性を学び、専門性を持った人材を育成する。 ② 職場におけるハラスメント防止について学び、ハラスメントのない職場環境づくりについて情報共有を行う	全職員
5 月	① 認知症及び認知症ケアについて ② 利用者のプライバシーの保護と個人情報保護について	① 認知症についての理解を深め、認知症の高齢者ケアについての基礎的な知識や技術、最新の事例等について学ぶ。 ② ご利用者のプライバシー保護のために遵守しなければならないことや個人情報の範囲・情報漏洩を防ぐための対策等について学ぶ。	全職員
6 月	① マナーと接遇について ② 身体的拘束等適正化について	① ご利用者に介護サービスを提供する上で必要なマナー等について学び、「おもてなし」を形にして伝える接遇の重要性の理解を深める。 ② 身体的拘束等の適正化に関する基本的な考えを学び、事業所としての取り組みを考える。	全職員

7 月	① 事故発生、予防、再発防止について ② 緊急時の対応について	① 転落や転倒等、サービス提供時に起きやすい事故を未然に防ぐ方法や再発防止策について学び適切な対応の周知徹底を図る。 ② 介護サービス提供時のご利用者の急変等に対する必要な措置について学ぶ。	全職員
8 月	① 非常災害時の対応について ② BCP（自然災害）について	① 事業所の消防計画や風水害・地震等の災害に対処する計画について情報共有を行う。 ② 災害が発生した場合にあってもご利用者が継続して介護サービスを受けられるよう業務継続計画を作成し、情報共有を行う。	全職員
9 月	① 感染症及び食中毒の発生予防及びまん延防止について ② BCP（感染症）について	① 感染症や食中毒のまん延を防ぐための取り組みや万が一感染症が発生した場合の対応について学ぶ。 ② 感染症が発生してもご利用者が継続して介護サービスを受けられるよう業務継続計画を作成し、情報共有を行う。	全職員
10 月	高齢者虐待の防止について	虐待の発生又はその再発を防止するため、「虐待の未然防止」等について学び、事業所全体で高齢者虐待防止を推進する。	全職員
11 月	高齢者の口腔ケアの重要性について	口腔ケアの適切な実施が、認知症の予防や誤嚥性肺炎の防止等様々な効用に繋がることを学び、ご利用者の口腔ケアについて支援できる情報共有を行う。	全職員

12 月	入浴介助等介護技術の向上について	高齢者介護に必要な介護技術の向上のため、入浴介助・ボディーメカニクス等について基本とポイントを学ぶ。	全職員
1 月	機能訓練とレクリエーションについて（介護予防及び要介護度進行予防）	機能訓練と連動したレクリエーションについて考え、ご利用者の ADL の維持、向上に繋げるためにはどうすればよいかを学ぶ。また、介護予防及び要介護度進行予防のレクリエーション・機能訓練についても考える。	全職員
2 月	介護現場におけるリスクマネジメントについて	介護現場でのリスクマネジメントについて学び、日々のケアにおいて重要な危険予知に関する知識の向上を図る。	全職員
3 月	令和 7 年度の事業計画について	来年度の事業計画をもとにデイサービスの目指す方向性を示す。	全職員

【外部研修】

- ・愛媛県在宅介護研修
- ・介護福祉士実務者研修
- ・認知症実践者研修
- ・初任者研修

5. その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

ご利用者に安心して施設をご利用いただくため、感染症予防に関する研修、委員会の実施、BCP（事業継続計画）の周知徹底を行い、感染症予防への職員の意識向上を図り、ご利用者・ご家族と一緒に事業所全体で感染症予防に努めます。

(2) ハラスメント対策

法人全体で取り組んでいるハラスメントへの対応を周知し、様々なハラスメントへの理解を深め、事業所の職員一人ひとりが働きやすい職場環境づくりを考え、ハラスメント防止を実施します。

(3) 地域における公益的な活動

地域の方々に事業所での防犯・防災訓練等への参加を呼びかけ、デイサービスへの理解を深めていただき、定期的な活動交流を図ります。

また、その機会を活かし地域のニーズの把握に努め、今何が求められているかを敏感に察知し、地域へ貢献できる活動への取り組みを行います。

(4) 介護職員等処遇改善加算への取り組み

取得可能な受験資格のある職員には、職員の資質向上のための研修機会の提供、技術指導等を実施すると共に資格取得に関しての配慮・支援を行います。

また、職員の意見をよく聴き、反映させることで、職員にやりがい、働きがいを感じてもらえるよう職場内のコミュニケーションの円滑化に努め、何でも話し、相談できる職場環境づくりへの取り組みを行います。

(5) 2024年度介護報酬改定への対応

感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため業務継続計画を策定し、職員への研修及び訓練を実施します。

また、入浴に関わる職員に対し、入浴介助に関する研修等を行い、入浴介助の基本を学び、ご利用者の心身のリフレッシュ及び清潔保持のための入浴介助技術の向上を目指します。

高齢者虐待防止等をより推進する観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための措置として、虐待防止等に関する委員会の開催及び担当者の配置、指針の整備、研修等の実施により、事業所全体でご利用者の人権の擁護、高齢者虐待の防止への取り組みを行います。

事業所名：居宅介護支援事業所 亀天荘

1. 理念・基本方針

運営理念	ご利用者が、住み慣れた地域で生活が続けられるように、自立支援の考え方を基本とし、ご利用者やその家族が福祉や医療との繋がりを持ちながら、日々安心して暮らせるように支援します。また福祉や医療、地域との関係性を持ち、居宅介護支援事業所亀天荘として深く信頼して頂けるように努めます。
運営方針	① ご利用者や家族、地域の方からの情報を収集し、ご利用者や地域の課題分析を行いながら相談に対応できるようにします。 ② 福祉サービスを利用する際の亀天会の窓口となり、地域と各サービス事業所を繋げられるように事業所との連携強化を行います。 ③ 地域包括ケアシステムの深化・推進において、医療が必要な方でも安心して在宅生活が送れるように、医療機関や福祉サービス事業所との連携を図ります。 ④ ケアマネジメントに関する知識を高めるため、地域包括支援センターや医療機関との連携や、研修の実施を行っていき質の高いケアマネジメントを提供出来るように努めます。

2. 重点目標

重点目標	ご利用者や家族が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、医療や介護の連携を図りつつ様々なサービスを組み合わせながらケアマネジメントを行っていき、ご利用者が望む暮らしが実現出来るようにします。
年 度 目 標	
①	ご利用者や家族が抱える悩みについて、親身になって話を聞き適切な支援を行います。相談者の必要としている事を的確に把握し、サービスの組み合わせによって、安心した日々を送ることが出来るように努めます。
②	ご利用者の心身状況や生活状況、生活環境等を総合的に判断し、ご利用者が望む暮らしを実現するために必要な支援を検討し提案します。また在宅・施設問わず安心、安全な暮らしが続けられるように、法人内各施設との連携を図り、適切なサービスが利用できるように支援します。

③	地域で暮らす高齢者を取り巻く状況を把握し地域の課題も抽出できるように、地域包括支援センターや医療・福祉サービス機関、自治会、民生委員等の連携を強化し、高齢者が安心して暮らせる環境を作れるよう努めます。
④	フォーマルサービスやインフォーマルサービスについて、ご利用者や地域住民が必要とするサービスを円滑に利用出来るように努めます。また新しいサービスについても内容の理解と把握に努め地域へ発信出来るようにします。
中 長 期 目 標	
①	亀天会の窓口として信頼される事業所になり、各種サービスを利用しながらご利用者やご家族、地域住民が安心して日々を暮らすことが出来るようにします。

重点目標	介護と医療との連携を強化し、入退院を繰り返す医療ニーズの高いご利用者でも、在宅で安心して望む暮らしを実現できるようにします。
年 度 目 標	
①	亀天会診療所や関係する医療機関やサービス事業との連携を図りながら、ご利用者の心身状況の安定が図れるように努めます。また入退院時における情報提供を迅速に行いながら連携を密に図る事で、心身状況に応じた適切なケアマネジメントを展開できるように努め、ご利用者の生活を支援出来るようにします。
②	医療機関の多職種との連携に努めながら、疾病別ケアから適切なケアマネジメントに結び付けられるように支援を行い、病気の予防や進行を防ぐことが出来るように努めます。
中 長 期 目 標	
①	疾病に関して適切な理解とケアマネジメントに努めながら、ご利用者と一緒に心身状況について考え、寄り添いながら課題解決やご利用者の望む暮らしを実現できるようにします。

3. 行事計画

重点目標	地域包括ケアシステムの推進において、地域のケアマネージャーとして地域との関係性を良好に保ちながら、介護や福祉に関する相談ごとがいつでも行えるように努める。
年 度 目 標	
①	地域の高齢者やその家族へむけ、専門職として介護に関する情報発信を行い、介護や心身の不安を軽減するとともに地域住民との交流を図り関係構築に努めます。
②	担当する要支援及び要介護認定を受けられているご利用者に対し適切なアセスメントを行い、生活環境や心身状況からくる個別課題を捉え、地域包括支援センターとの協働にて課題に向き合い、その人らしい生活が送られ続けるように努めます。
③	地域住民との関係性が強い地域包括支援センターとの連携を図りながら、地域の課題についても一緒に考え、抽出できるようにします。また地域住民との交流を図る事によって、居宅サービスを必要とする方への迅速なサービス提供に繋がられるように努めます。
中 長 期 目 標	
①	地域で活動する居宅介護支援事業所またはケアマネージャーとして認識して頂き、すぐに相談し合える信頼性のある関係を作ります。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
年 1 回	介護教室	疾病におけるテーマや地域で活動するフォーマル、インフォーマルサービスについて周知を図ります。	無料
11 月	河北ふれあい祭り	隣保館、河北会館での河北ふれあい祭りでの福祉・介護分野にて、介護に関する情報発信を行いながら、周辺住民の方々との交流を図ります。	無料

4. 研修計画

重点目標	多様化されるケアマネジメントにおいて、ご利用者一人ひとりに合った適切なサービスを提供できるように、介護保険の新サービスの理解と活用、高齢者の尊厳や権利擁護の理解、多職種連携についての必要性の理解に努めます。
年 度 目 標	
①	地域包括支援センターや行政機関、医療機関との連携を図りながら、困難事例や虐待対応等、ケースに応じた適切なケアマネジメントを展開できるように、勉強会や日々の実践を通じて知識向上に努めます。
②	主任ケアマネージャーとして、包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を図りながら、ケアマネージャーの支援や地域課題、介護課題の抽出、解決に努めます。
③	各事業所のケアマネージャーや計画作成担当者との連携を図りながら、多様化するケアマネジメントについて対応できる技術や知識の向上に努め、ご利用者のニーズにこたえられるように努めます。
中 長 期 目 標	
①	主任ケアマネージャーとして、ご利用者やご家族、地域のサービス事業所への支援を続けながら、あらゆる相談に対しても対応が出来るようにスキルアップに努めます。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
月 1 回	居宅サービス会議	介護保険や医療等各種制度の理解を深めるとともに、個別の疾患別ケアや虐待防止、身体拘束防止等についても学びスキル向上を目指す。	居宅職員
年 4 回 程度	西条市ケアマネ連絡会	西条市、連絡会役員で決定したテーマ。連絡会（勉強会）に出席することにより新しい知識向上に努める。	居宅職員
年 2 回 程度	合同事例検討会 (ケアプランセンター共立病院・虹の花)	外部の居宅介護支援事業所との事例検討会を実施し、事例を通じたケアマネジメントについて考える。	居宅職員

月	項目	内容	参加者
4 月	① 介護保険改正について ② 倫理及び法令遵守について	① 介護報酬改定内容の確認と情報共有 ② 倫理と法令遵守について	居宅全職員
5 月	① 虐待について ② 認知症ケアについて	① 高齢者など虐待の防止と現状について ② ケアマネジメントにおける認知症ケア	居宅全職員
6 月	BCP について	感染症に関する理解とシュミレーション	居宅全職員
7 月	ハラスメントについて	利用者およびその家族との関係性について	居宅全職員
8 月	秘密保持について	個人情報の取り扱いについて	居宅全職員
9 月	BCP について	自然災害発生時における理解とシュミレーション	居宅全職員
10 月	虐待について	高齢者など虐待の防止と現状について	居宅全職員
11 月	苦情対応について	苦情の対応方法について	居宅全職員
12 月	BCP について	感染症に関する理解とシュミレーション	居宅全職員
1 月	① 看取りケアについて ② 医療との連携について	在宅での看取りケア及び医療との連携について	居宅全職員
2 月	感染症について	在宅での感染予防について	居宅全職員
3 月	BCP について	自然災害発生時における理解とシュミレーション	居宅全職員

5. その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

日々の検温と健康管理に努めながら、職員が発症した場合には感染がまん延しないように勤務管理や隔離対応等を行います。また訪問にて職員が媒介者にならないようにマスク着用と訪問前後の手指消毒を徹底し感染予防に努めます。

(2) ハラスメント対策

ハラスメントにおいては種類も多く、さまざまな要因からハラスメントとされます。ハラスメントにおいて事業所として行うべきことを整理しつつ、様々なハラスメントについて理解と対応ができるようにします。また、ハラスメントから起きる影響などについても事業所全体で統一した認識を持つようにします。また、禁止行為に当たるハラスメントの実態がないかも面談を通じ調査を実施し、事業所や関係機関、ご利用者、ご家族との良好な関係が保てるようにします。

(3) 地域における公益的な活動

地域の住民の方と関わるができる介護教室や、行事参加等の機会を作り、フォーマルサービス、インフォーマルサービスの情報発信を行い、介護保険を身近に感じてもらえるように努めます。また、介護に関しての情報発信も同時に行っていく、介護をするご家族にも安心して介護や介護相談が出来るようにします。

援を行い、ともに専門職としての資質の向上に努めます。

(4) 介護報酬改定への取り組み

地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた取り組みとして、これまで以上に医療との連携が求められることとなります。地域の高齢者や住民が住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるように、医療との連携を迅速かつ的確に行い、インフォーマルサービスやフォーマルサービスの活用にて望む暮らしが行えるように努めます。また、担当取扱件数の増加によって、より多くの支援を行い地域を支える居宅介護支援事業所となれるよう努めます。



事業所名 : グループホーム 亀天福寿苑

1. 理念・基本方針

運営理念	“一緒に” “共に” を大切にし、私たちは支援します。
運営方針	① ご利用者、1人1人が「その人らしく」生活が送れるよう支援します。 ② ご家族と積極的に交流し「安心」を提供します。 ③ 地域の方との交流を行い、より良い関係作りを行います。 ④ 職員の質の向上を目指し、より良い職場環境を提供します。

2. 重点目標

重点目標	ご利用者が安心して生活を送ることができるように支援します。
年 度 目 標	
①	ご利用者の生活歴を理解し、ご利用者の慣れ親しんだ生活を送ることができるように支援します。
②	ご利用者一人一人の身体状態を把握し、状態を維持することができるように、一人一人のご利用者に合わせた生活リハを行うことができるように支援します。
③	ご利用者一人一人と関わりを持ち、その方の興味のあることを会話に取り入れたり、レクリエーションに取り入れることができるように支援します。
中 長 期 目 標	
①	ご利用者とご家族とのつながりを大切にし、安心した生活を送ることができるように支援します。

重点目標	ご利用者の心身の状態を把握し、ご家族及び医療との連携を図ることで、稼働率の向上に努めます。
年 度 目 標	
①	日々のバイタルチェックや、ご利用者一人一人の平常時の心身の状態を把握し、異変時には早急に対応を行うことができるように支援します。

②	ご利用者の日々の行動を把握し、少しの変化があったときにはヒヤリハットを用いて、事故の予防に努めます。
③	感染症について、予防方法、感染発生時の対処法について、職員一人一人が十分に理解し、感染拡大防止に努めます。
中 長 期 目 標	
①	ご利用者の状態の把握を行うことで、変化のあった時に早急に対応を行うことができ、その対応が稼働率に繋がっていく事の重要性を職員がそれぞれ意識を行うように努めます。

3. 行事計画

重点目標	ご利用者及びご家族、地域の方との交流を増やし、行事を行い、関わりを持つことで安心した生活を送ることができるように支援します。
年 度 目 標	
①	ご家族や地域の方々がご利用者と一緒に楽しむことができる行事を行うことができるように努めます。
②	地域の方との交流をすることができる行事に参加し、こまめに情報の交換ができる機会を増やすことができるように努めます。
中 長 期 目 標	
①	ご家族や地域の方が気軽に苑への関わりを持つことができるような関係づくりに努めます。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4 月	お花見ドライブ	参加者・ご利用者と一緒にお花見ドライブをする。	500 円
	運営推進会議	運営状況、行事報告、意見交換を行う。	1,000 円
	お茶会	地域の方・ご利用者と一緒にお茶会を行う。	
	防災訓練	参加者と一緒に防災訓練を行う。	
5 月	高部地区お祭り	高部厳島神社へお祭り見学にご利用者と一緒に出掛ける。	無料
	サツマイモ苗植え	野菜を育てることで、日々の楽しみを持って頂く	2000 円

6 月	運営推進会議 カラオケ大会	運営状況、行事報告、意見交換を行う。 ご利用者と職員でカラオケ大会を行う。	2,000 円 材 料 費 1000 円
7 月	手作りおやつ 七夕	季節に応じたおやつ作りを行い楽しんでいただく。 ご利用者の気持ちをくみ取りながら、一緒に短冊に願いを書き、飾り付けを行う。	1,000 円 1,000 円
8 月	夏祭り 運営推進会議	盆踊り等夏のイベントを開催し、ご家族や地域の方との交流を行う。 運営状況、行事報告、意見交換を行う。	15,000 円
9 月	敬老会 おはぎ作り	ご利用者を敬い、職員による慰労会を行う。 ご利用者と一緒におはぎ作りを行う。	5,000 円 2,000 円
10 月	運営推進会議 防災訓練 防災食作り 文化祭	運営状況、行事報告、意見交換を行います。 参加者と一緒に防災訓練を行う。 参加者と一緒に防災食作りを行う。 職員やご利用者の作品展や喫茶コーナーを行う。	実費 無料 1,000 円 5,000 円
11 月	紅葉ドライブ サツマイモの収穫（手作りおやつ）	季節を感じて頂くことができるよう参加者とご利用者と一緒に紅葉ドライブへ行く。 参加者と育てたサツマイモの収穫を行い、収穫したものを使っておやつ作りを行う。	500 円 2000 円
12 月	クリスマス会 運営推進会議 餅つき	クリスマス会で職員の催し物や来苑者と共に参加するイベントを行う。 運営状況、行事報告、意見交換を行う。 機械を使って、ご利用者と餅つきを行う。	5,000 円 2,000 円
1 月	鏡開き	ご利用者と一緒に鏡開きを行い、無病息災を願う。	2,000 円
2 月	運営推進会議 節分	運営状況、行事報告、意見交換を行う。 ご利用者と一緒に節分行事を行う。	2,000 円

3 月	波止浜地区文化 福祉祭り	ご利用者・ご家族・職員の作品を展示 します。ご利用者と一緒に見学に福祉 祭りに出掛ける。	無料
	ひな祭り	ご利用者と一緒にはな祭り行事を行 う。	2,000 円
	おはぎ作り	ご利用者と一緒におはぎ作りを行う。	2,000 円

1 月～3 月は、インフルエンザ流行時期になる為、苑内行事となります。

*各ユニットで誕生月の方のお誕生日会を行います。

*地域のイベント情報を集め、参加します。

*感染状況に合わせての行事の実施を行います。

4. 研修計画

重点目標	認知症についての基本的な理解をし、職員それぞれが、医療や必要 な知識を学ぶ気持ちを持つことができるように努めます。
年 度 目 標	
①	内部研修では、自己学習し、講師を行うことで、他の職員が興味 を持つことができるような研修を行うことができるように努め ます。
②	職員自ら、学びたいことを見つけ、外部研修に参加することがで きるように努めます。
③	専門職の研修に参加し、幅広い知識を習得することができるよう に努めます。
中 長 期 目 標	
①	職員一人一人が向上心を持ち、様々な知識を習得することで、対 応を行うことができよう、苑全体の向上に努めます。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
4月	コンプライアンスについて 防災（BCP）について	コンプライアンスについて理解し、ご利用者、ご家族、職員が安心した生活を送ることができる。 BCPについて学び、シュミレーションを行い、災害時に対応することができるように理解する。	全職員 全職員 ご家族 地域の方
5月	認知症の種類とコミュニケーションについて	認知症の種類を理解し、ご利用者が穏やかに過ごすことができるように、コミュニケーション技法について学ぶ。	全職員
6月	感染症について。（ノロウイルスについて）	感染症の種類や原因を理解し、感染予防を行うことができる。対処法を理解し、適切な汚物処理ができるようになる。（シュミレーション）	全職員
7月	虐待について	権利擁護について学び、安心して生活を送ることができるように支援する。	全職員
8月	ケアプランについて	記録の記入方法や内容について理解し、ケアプラン作成へ繋がる記録ができるようになる。	全職員
9月	身体拘束について ハラスメント対策について	身体拘束に繋がる事例を考え、対策について検討をすることで身体拘束を防止することができる。 ハラスメントについて理解し、安心、安全な生活を送ることができる。	全職員 全職員
10月	防災（BCP）について	災害発生時の状況を理解することでその時に必要な対応を行うことができるようになる。 （シュミレーションの実施）	全職員

11 月	事故防止対策について	事故防止対策について理解し、安全な生活をすることができるように支援する。 ヒヤリハットや事故報告書について理解し、情報共有を行うことができるようになる。	全職員
12 月	感染症（BCP）について ～インフルエンザ・コロナウイルスについて～	感染症に対する予防を学び、シュミレーションを行うことでその時に必要な対応を行うことで発生時、適切、迅速に対応することができる。	全職員
1 月	虐待について	日々のケアについて振り返りを行うことで、不適切ケアを防ぐことができる。	全職員
2 月	身体拘束について	不適切な要因を学び、ご利用者が安全に過ごすことができるよう支援する。	全職員
3 月	緊急対応について ～日中・夜間～	緊急時、急変時の具体的な対応について理解し、迅速に適切な対応を行うことができるようになる。（シュミレーション）	全職員

* 認知症の方に対しての対応方法を常に考えて研修を行います。

* 入居者の方の自立支援と尊厳の保持を念頭に置いて業務並びに学習を行います。

5. その他重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染予防及びまん延防止対策

日々の健康管理をおこない、職員一人一人が、感染予防の必要性を理解し意識を持つことで感染源を持ち込まない、持ち出さない、拡げないように努めます。

(2) ハラスメント対策

ハラスメントについての勉強会を行い、種類や対策を理解し、ご利用者、ご家族、職員が安心して生活ができる環境作りに努めます。

(3) 地域における公益的な活動

地域での交流の機会に参加することで、地域の方々との関りを持ちやすい関係づくりに努めます。

夏祭りや文化祭など実施を行い、地域の方々が参加して頂くことができるような関係づくりに努めます。

(4) 介護職員等処遇改善加算への取り組み

介護資格を取得する意欲を職員それぞれがもつことができ、必要な研修に参加をすることができるよう努めます。

(5) 2024 年度介護報酬改定について

業務継続計画

感染症や非常災害の発生時において、ご利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための計画を策定しており、年 2 回の訓練の実施を行います。

事業所名 : グループホーム 鶴翠

1. 理念・基本方針

運営理念	職員の専門性を発揮し、個別サービスを行うことで、ご利用者のご家族へ安心と安定を提供します。
運営方針	① ご利用者のありのままを受け入れ、鶴翠で生活することで尊厳のある人生を送って頂けるように支援します。 ② 体調管理や心身の状態観察と把握に努め、ご家族、ご利用者ともに、ホームでの暮らしに安心感を持っていただけるように支援します。 ③ ご家族や地域の方々との交流を図り、いつでも気軽に来苑出来る施設を目指します。 ④ 職員の能力・資質の向上を図り、施設サービスの向上に努め、様々な状況に対応できる支援を行います。

2. 重点目標

重点目標	ご利用者を受け入れる前からの情報収集への取り組み方を改善し、ご利用者のバックグラウンドをより理解した上での介護サービスを提供します。その上で入居当初のリロケーションダメージを抑えた支援を目指します。
年 度 目 標	
①	介護計画の元となるアセスメントについて、入居前の口腔内の健康や栄養摂取のアセスメント様式を追加し、より具体的にご利用者の現況が把握できるシステムの構築と、より個別性を重視した介護計画の作成、モニタリング、評価改善を行います。
②	感染症対策等を重視し過ぎて苑が閉鎖的にならないように、ご利用者が自分のご家族や地域の方々に関わる時間が増えるような支援を行います。そうすることで利用者らしさの表出を促し、住み慣れた地域での生活が安心したものになるような取り組みを行います。

③	ご利用者をより安全に見守るための環境改善に取り組み、ICTの導入についての行動計画の策定や検討を行い、より高度な介護サービスの質及び生産性の向上を目指すことで、ご利用者の身体と心の重度化防止に努めます。
中 長 期 目 標	
①	介護サービスの中でも機能訓練、栄養摂取状況、口腔内の健康管理、社会参加への取り組みを中心課題とし、独自性を持ったアセスメント内容と実践の改善に取り組みます。そしてご家族や医療、調剤機関との連携をこれまで以上に重視し、介護度及び障害、認知症自立度の後退を予防します。

重点目標	地域住民や地域施設、医療調剤機関、保険者との連携を図り、地域包括システムを上手く活用する事でご利用者の健康と安全を守ります。また災害や感染に備え、緊急時にも持続性のある運営を目指します。
年 度 目 標	
①	ご家族、協力医療調剤機関との情報を共有し、緊急時に、よりスムーズな対応が出来るように現場での業務の役割の明確化と効率化を行います。また、福祉における地域資源の有効活用や周辺機関との連携体制の構築を図ります。
②	自然災害や感染症に負けない苑作りを目指し、業務継続計画を意識した取り組みを行います。備蓄の充実化と資源の無駄を省く為のローリングストック及び緊急時のネットワーク作りと平時の訓練を反復して行い、鶴翠に関わる人の安全を守ります。
③	科学的介護推進の観点からフィードバックの活用方法を模索し、全国的に見て鶴翠にはこういった取り組みが必要かを客観的に捉え、考え、その為のチームケアを推進していきます。
④	ご利用者の健康と安全を重視した苑の取り組みや特徴を、地域に知って頂く為の活動を行い、毎月 98%以上の稼働率を目指します。
中 長 期 目 標	
①	ご利用者一人ひとりを支えるために、地域医療との連携及び防災ネットワークの強化に取り組みます。また、地域福祉の拠点としてサービスの多機能化を目指し、ご利用者の長期の継続利用と安定した運営を目指します。

3. 行事計画

重点目標	行事の中に運動、作業、回想、音楽といった軸になる各種の療法プラス生活リハビリ（洗濯たたみ、食事準備、身の回りの清掃）を職員側でしっかりと意識し、ご利用者と一緒に行う頻度を上げていくことで、達成感と役割感の創出を図っていきます。
年 度 目 標	
①	職員とご利用者が一体的となり、一緒に何かをすることでの達成感や、作品を完成させた喜び、生きがいの共有を目指します。
②	地域や近隣施設との季節行事及び防災行事を開催し、楽しみ作りと実効性のある取り組みを行います。
③	近年の感染対策による閉鎖的な行事中心から、外出回数を意識した取り組みを行い、町の景色、季節の植物を楽しんで頂くことで、認知症予防に繋げていきます。
中 長 期 目 標	
①	行事ひとつがご利用者の心身の活性化に及ぼす影響を職員が再認識し、ご利用者の QOL の向上を目指します。その上で鶴翠のアピールポイントを踏まえた情報を地域へ発信していく取り組みを考えて実践し、利用待機者の獲得を目指します。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4 月	お花見	お花見のドライブに出かけ季節感を味わう。お茶菓子提供。	2,000 円
	誕生会	ご利用者、職員全員でお祝いを行います。	6,000 円
5 月	端午の節句	こいのぼりや兜を作成、飾りつけし、端午の節句をお祝いします。	1,000 円
	中庭でお茶会 運営推進会議	中庭でお茶を出し交流します。 運営状況・行事報告、意見交換行ないます。	2,000 円 無料
	防災訓練 消火設備点検	ご利用者と防災訓練を行います。	無料

6 月	季節の花見見学	季節の花々を見に、外出ドライブ等で気分転換を図ります。	1,000 円
	おやつイベント	ご利用者と一緒に季節のおやつを作成し、交流を深めます。	3,000 円
	誕生会	ご利用者、職員全員でお祝いを行います。	6,000 円
7 月	七夕会	七夕飾りと屋台風におやつを提供します。	3,000 円
	夏まつり	夏まつりを企画し、ご家族にも参加して頂くことでご利用者、ご家族、職員での交流を行います。	5,000 円
	誕生会	ご利用者、職員全員でお祝いを行います。	6,000 円
	運営推進会議	運営状況、行事報告、意見交換等を行います。	無料
8 月	夏遊び	1 階、2 階で交流会を行い、ご利用者同士の親睦を深めます。	3,000 円
	おやつイベント	地域のボランティアに来苑して頂き、ご利用者と一緒に季節のおやつを作成し、交流を深めます。	3,000 円
	誕生会	ご利用者、職員全員でお祝いを行います。	6,000 円
9 月	敬老会	ご家族、地域の方々を招待して敬老会を行い、地域交流を行います。	3,000 円
	お月見	お月見会を開き、季節感を感じて頂きます。	5,000 円
	運営推進会議	運営、行事報告、意見交換を行います。	無料
10 月	秋祭り（地域）	子供みこしや地域の獅子舞を楽しみ、地域の方と交流します。	無料
	運動会	ご利用者と一緒に運動会を開催します。	3,000 円
	秋祭り（施設）	皆でお神輿を作成し、鶴翠秋祭りを行います。	1,000 円
	誕生会	ご利用者、職員全員でお祝いを行います。	6,000 円

11 月	文化祭	ご利用者、職員参加の文化祭を開催します。喫茶コーナー開催。	3,000 円
	おやつイベント	ご利用者と一緒に季節のおやつを作成し、交流を深める。	3,000 円
	誕生会	ご利用者、職員全員でお祝いを行います。	6,000 円
	運営推進会議	運営状況、行事報告、意見交換を行います。	無料
12 月	クリスマス会	ご家族を招待し、ご利用者の手作り作品を作り、ご家族との交流を支援します。	10,000 円 (ケーキ含む)
	おやつイベント	ご利用者と一緒に季節のおやつを作成し、交流を深める。	3,000 円
1 月	新年会	新年の抱負を、書初めで書き、正月の雰囲気を楽しみます。	2,000 円
	鏡開き	ご利用者と一緒にぜんざいを手作りし、楽しんで頂きます。	3,000 円
	誕生会	ご利用者、職員全員でお祝いを行います。	6,000 円
	運営推進会議	運営、行事報告、意見交換を行います。	無料
2 月	節分	節分行事で豆まきやゲームを楽しんで頂きます。	2,000 円
	バレンタイン	バレンタインのお菓子を作り、食事レクとして楽しんで頂きます。	3,000 円
3 月	雛祭り	お雛祭りを楽しんで頂き、同時に1階、2階の交流を行います。	1,000 円
	ホワイトデー	食事レクとしておやつを作成し、1階、2階の交流を行います。	3,000 円
	誕生会	ご利用者、職員全員でお祝いを行います。	6,000 円
	運営推進会議	運営、行事報告、意見交換を行います。	無料

4. 研修計画

重点目標	様々な研修を通し、介護における専門的な知識はもちろん、社会人としての素直さと尊厳の大切さを理解出来る誠実な人間形成を目指します。
年 度 目 標	
①	認知症高齢者との関りについて、職員各々の現場での対応を振り返り、実践に即したグループワークを繰り返し行い、また積極的に発言することで、福祉の専門職としての自分の行動に責任を持つことの大切さを学びます。
②	緊急時でも経営の安定化を目指し、業務を継続するために必要なスキルを職員全員で身に付けます。そして非日常を想定した訓練を行い、万が一の緊急事態にも落ち着いて対応できるように備えていきます。
③	介護福祉士の養成、認知症の各種研修について、資格要件該当職員の抽出と資質を鑑みた選出を行います。その上で積極的な受講を促し、現場へフィードバックすることで、全体的なサービスの質と個々の専門性の向上及び事業所の評価向上を目指します。
中 長 期 目 標	
①	鶴翠の職員全員が、認知症高齢者への尊厳を重視した思いやりの持てる人間形成を目指します。その上で現場介護の専門性について学び、失敗と成功体験を繰り返し、全員で励まし合いながら、役職者、リーダー的資質を持った職員、特定技能実習生の育成を目指します。

【研修内容】

月	予定（テーマ）	目標	担当者
4 月	① 身体拘束の排除のための取り組みに関する研修 ② 倫理、法令遵守に関する研修	① 身体拘束の考え方や基礎知識を学び、身体拘束ゼロに向けた取り組みを行う。 ② 倫理と法令遵守について知識を深め、福祉の専門職としてどのように行動するべきかを学ぶ。	身体拘束適正化委員長 介護職員
5 月	・感染症・食中毒のまん延防止に関する研修	・食中毒について学び、調理器具の清掃方法や、利用者の吐物の処理の仕方を学ぶ。	看護職員

6 月	① BCP（自然災害）に関する研修（初旬） ② BCP（自然災害）に関する訓練（中旬）	① BCP の内容を職員間で共有し、平時と緊急時のそれぞれの対応力を高める。 ② 防災意識の向上と、災害時の状況をイメージして訓練することで、BCP の課題を見つけ改善につなげる。	管理者
7 月	① 事故発生、緊急時の対応に関する研修 ② 防犯に関する研修	① 施設内での緊急時の対応について学び、その記録の仕方についても考える。 ② 防災意識の向上と、災害時の状況をイメージして訓練することで、BCP の課題を見つけ改善に繋げる。	介護職員
8 月	・非常災害時の対応に関する研修	・災害時の対応について、職員の役割、施設内の点検ポイントを確認する。	介護職員
9 月	① 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修 ② 接遇とコミュニケーションについて	① 虐待に該当する行為を共有し、不適切なケアが行われないように学習する。 ② 丁寧な言葉遣い、礼儀の大切さ、尊厳を込めた気持ちを含めて、社会人としてのマナーを学ぶ。	虐待防止 検討委員長 介護職員
10 月	・感染症予防と対策に関する研修（新型コロナウイルス、インフルエンザ）	・新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者が発生した場合の対応と、予防法や事前準備について学習する。	看護職員
11 月	① 身体拘束の排除の取り組みに関する研修 ② 口腔ケアの重要性について	① 自らのケアを振り返り、自己点検するとともに、施設のケアが共通の理念や指針に従って運営出来ているかを見直す。 ② 口腔ケアがご利用者に及ぼす影響を学習し、職員全員で共有し、実践に活かす。	身体拘束 適正化委員長 介護員

12 月	① BCP（感染症）に関する研修（初旬） ② BCP（感染症）に関する訓練（中旬）	① BCP の内容を職員間で共有し、平時と緊急時のそれぞれの対応力を高める。 ② BCP に沿って訓練を行い、感染症予防とクラスターが起きた時の対策を考えておく。	介護職員
1 月	① 認知症及び認知症ケアに関する研修 ② 看取りと重度化ケアについて	① 認知症ケアへの理解を深め、高齢者の尊厳を大切にするこの大切さを学ぶ。 ② 看取りと重度化ケアについての具体的な対応を学び、ご家族や医師との連携方法についても学ぶ。	認知症研修受講職員
2 月	・高齢者虐待防止関連法を虐待防止に関する研修	・介護施設で虐待はなぜ起こるのかを考え、特に言葉遣いについてスポットをあて、自身の対応を振り返り、不適切なケアについて考える。	虐待防止検討委員長
3 月	① ハラスメントに関する研修 ② プライバシーの保護の取り組みに関する研修	① 事業所におけるハラスメントの対応方針と、一人ひとりが出来ることを学び、職員の安全と質の高いサービスの提供を目指す。 ② ご利用者の尊厳や人権を守るため、介護記録などを含めた個人情報の適切な取り扱いについて学ぶ。	介護職員

<外部研修> ・在宅介護研修センター主催 ・社会福祉協議会主催
 ・認知症介護実践者研修 ・グループホーム協会主催
 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉士実務者研修
 ・技能実習関係研修（指導員、相談員、管理者）

5. その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

感染症予防については前年度より引き続き対策を継続します。愛媛県の感染症情報等をホームページや通達文書から収集し、職員全員で情報共有します。また、医療機関との連携強化に努め、苑では今年度まで収集してきた備蓄品の見直しを行い、使用期限による物品の入れ替えを行っていき、BCPを意識した取り組みを行います。

(2) ハラスメント対策

現場での自分自身の行いについて、振り返りを行い、特に内部研修にてグループワークを含めた学習を行います。様々な雇用形態、子育て、親の介護を担っている職員や技能実習生などが混在している事について理解を促し、職員相互の関係性や業務の偏りの有無を確認しながら、平時の傾聴を大切に雰囲気の良い職場を作っていきます。

(3) 地域における公益的な活動

地域との共生社会を実現するため、広報活動や運営推進会議を開催し、地域の中で認知症高齢者との共存の在り方について理解を深めます。また学生の職場体験の受け入れや、近隣施設との共同行事の開催を行い、地域福祉の拠点としての役割を果たしていきます。

(4) 介護職員等処遇改善加算への取り組み

医療機関や調剤機関との連携強化を行い、また地域資源を活用することで職員の現場での作業負担軽減を目指し、記録システムの活用による情報共有の簡略化やICT導入に向けての話し合いを進めていきます。また、管理者は各種休暇の取得や職員との個別の面談や傾聴の時間を作ることも意識し、現場職員がより快適に安心して働ける環境作りに努めます。

(5) 2024年度 介護報酬改定への対応

まずは認知症対応型の生活住居として、今年度の介護保険改正の一つの柱であるチームケア推進の観点について力を入れていきます。職員個々は認知症関係の研修を積極的に受講し認知症対応力を養い、医師、看護師、介護士、栄養士、介護支援専門員の専門性を発揮した上で介護サービス計画を立案すること、そして一人ひとりの個別ケアを大切に、認知症高齢者とのスムーズな共生社会を実現する為の対応力を向上させていきます。

事業所名 : ケアハウス鶴翠苑

1. 理念・基本方針

運営理念	より良いサービス提供を目指し、ご家族とご利用者と職員が共に支え合い、自分らしく生き生きとした豊かな生活が送れるように温かい手でサポートします。
運営方針	① 質の良い介護サービスが提供できるように、先の事が見え感じとれる職員の教育と自己研鑽に励みます。 ② 個々の生活観を可能な限り尊重し、施設での生活を楽しんでいただけるように努めます。 ③ 地域との関りを大切にし、地域住民の方にも行事に積極的に参加していただき、ケアハウスで生活したいと言ってもらえるような施設作りに力いっぱい努めます。

2. 重点目標

重点目標	ケアハウスで求められる、先を見据えた能力の向上・基本を大切に誠実な仕事を心掛け、入居者・ご家族・地域住民の方に満足していただける職場環境作りと職員教育を行います。
年 度 目 標	
①	流行感染の予防と対策を行いながら、ご家族や地域住民の方が参加できるような企画・イベントを行います。そのイベントによって、関わる皆様に充実した時間を過ごしていただけるように努めます。
②	ご利用者の安心・安全と業務負担軽減を図り、働きやすい環境作りを行うため、高齢者見守りシステムの導入の検討を行います。
③	内部・外部研修で知り得た情報や技術を共有し、基本を大切に誰とでも意見交換をすることができ、どんな環境の変化にも対応できる職場作りを行います。
中 長 期 目 標	
①	ケアハウスで求められる力を職員が意識し、たくさんの失敗からどうすれば良かったのかをフィードバックし、一人で悩まず職員全員で考え、前に向ける教育を行います。

重点目標	ご利用者からの表情・疼痛・症状等から緊急性を判断し、早期の受診対応を行いケアハウスでの生活がより安心して過ごせるように努め、心身共に健康管理を行います。
年 度 目 標	
①	ご利用者のバイタル測定値の変化と表情・疼痛・病状等の変化を読み取り、状態を把握し医療機関との連携を行います。
②	個別ケアを大切にし、多職種と連携して関わり、ご利用者のご家族の意向に沿ったケアプラン・機能訓練計画を作成し、実施します。
③	事故発生の予防に努め、普段からヒヤリハット報告書を積極的に提案して情報共有を図ります。また、同様のヒヤリ・事故が起こらないように、一人で考えるのではなく全員で対策を考え、施策を実行し、結果からアセスメントし再発防止に努めます。
中 長 期 目 標	
①	より良いサービス提供が行えるように、積極的に外部研修に参加し、職員の能力の向上に努め、ご家族とご利用者と職員が共に手を取り自分らしく豊かな生活が送れるように努めます。

3. 行事計画

重点目標	ご家族にも参加していただけるような行事を企画して興味のある分野での活動から、地域への関わり方として初対面の方と交流ができる話題作りを行い、活気あるケアハウス作りに努めます。
年 度 目 標	
①	積極的に外出行事を増やし、苑内で過ごすよりも外に出向きたいとご利用者から言ってもらえるような企画作りを行います。
②	ボランティア・インターンシップ生徒の受け入れを行い、ケアハウスではこういう事ができるのだと知ってもらい、再び来たいと思ってもらえるような行事を行います。
③	季節感を大切に、一年を通して振り返りケアハウスで生活して良かったと思っただけようサービス強化・向上を目指します。
中 長 期 目 標	
①	ご家族と地域住民との関わりを積極的に行い、関わった全ての方が笑顔になるような施設にします。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4 月	買い物（2 回） おやつイベント ドライブ 運営懇談会	近隣のスーパーやコンビニへ 季節感のあるおやつの企画を作成し作る。 積極的に外出の機会を増やす。 運営状況報告、行事報告、意見交換を行う。	0 円 0 円 0 円
5 月	端午の節句 菖蒲湯 買い物（2 回） ドライブ 避難訓練 (GH 鶴翠と合同)	折り紙、ちぎり絵でこいのぼりを作り、 五月人形を飾る。 リラクゼーションを図る。 近隣のスーパーやコンビニへ 積極的に外出の機会を増やす。 火災・水害・地震想定の訓練を行う。	1,000 円 2,000 円 0 円 0 円
6 月	父母の日 買い物（2 回） おやつイベント 運営懇談会	カーネーション、カード、感謝状作成。 近隣のスーパーやコンビニへ 季節感のあるおやつの企画を作成し作る。 おやつ代の中で行う。 運営状況報告、意見交換を行う。	15,000 円 0 円 0 円
7 月	七夕祭り 買い物（2 回） ドライブ 花火大会	短冊に願いごとを記入、飾り付けを行う 近隣のスーパーやコンビニへ 希望場所選定、季節感、景色の良い場所へ。 軽食が可能であればご利用者様の負担 ご家族や地域住民への声掛け・職員の子供 への声掛け・依頼	1,000 円 1,000 円 0 円 10,000 円
8 月	盆踊り 買い物（2 回） おやつイベント 運営懇談会	鶴翠との合同で夏祭りを開催する。 近隣のスーパーやコンビニへ 季節感のあるおやつの企画を作成し作る。 おやつ代の中で行う。 運営状況報告、意見交換を行う。	10,000 円 0 円 0 円
9 月	秋祭り（敬老会） 買い物（2 回） ドライブ	ご利用者の長寿をお祝いし、ご家族参加型の 催し物の実施。 ボランティア活動の声掛け・参加依頼 近隣のスーパーやコンビニへ 積極的に外出の機会を増やす。 軽食が可能であればご利用者様の負担	30,000 円 0 円 0 円

月	行事名	内容	予算
10 月	運動会 買い物（2 回） おやつイベント 運営懇談会	体を動かし、ご利用者同士の交流を行う。 さくら保育園園児の参加、各事業所への参加の声掛け・依頼 近隣のスーパーやコンビニへ 季節感のあるおやつの企画を作成し作る。 運営状況報告、意見交換を行う。	1,0000 円 0 円 0 円
11 月	紅葉狩り 買い物（2 回） 文化祭 避難訓練 (GH 鶴翠と合同)	紅葉の名所で紅葉狩りを行う。 近隣のスーパーやコンビニへ ご利用者と職員が習字や俳句、干支作りを行う。 火災・水害・地震想定の訓練を行う。	0 円 0 円 2,000 円
12 月	クリスマス会 ゆず湯 買い物(2 回) おやつイベント 運営懇談会 防犯講習会	食事とおやつを工夫して提供、職員の出し物を楽しんでいただく。 リラクゼーションを図る。 近隣のスーパーやコンビニへ 季節感のあるおやつの企画を作成し作る。 運営状況報告、意見交換を行う。 特殊詐欺や不審者への対応について学ぶ。	10,000 円 2,000 円 0 円 0 円
1 月	新年会 初詣 買い物（2 回） おやつイベント	新年の挨拶、ご利用者・職員による新年の抱負の発表を行う。 近隣の参拝場所に行く。 近隣のスーパーやコンビニへ 変わったおやつの企画を作成し作る。	10,000 円 0 円 0 円 0 円
2 月	節分 買い物（2 回） おやつイベント ドライブ(観梅会) 運営懇談会	ご利用者による豆まき、無病息災を願う。 近隣のスーパーやコンビニへ 季節感のあるおやつの企画を作成し作る。 希望場所選定、梅が綺麗に咲いた場所へ。 運営状況報告、意見交換を行う。	2,000 円 0 円 0 円 0 円
3 月	ひな祭り 観桜会 買い物（2 回） おやつイベント ドライブ	ひな人形飾りの鑑賞・ひな祭り会（甘酒）。 桜の名所で桜見物を行う。 近隣のスーパーやコンビニへ 季節感のあるおやつの企画を作成し作る。 積極的に外出の機会を増やす。 軽食が可能であればご利用者様の負担	5,000 円 0 円 0 円 0 円 0 円

※ガソリン代はいただいていませんが、燃油高騰も考えられ今後検討をします。

(その他)

クラブ活動・絵手紙クラブ・習字クラブ・オセロクラブ・かるたクラブ

運営懇談会や全体でお話しをする時にクラブ活動についてお話しをしています。

※強制する事なく、利用者に選択していただいて参加しています。

習字や絵手紙の使用する物品は、家族とご利用者に説明し了承された後に、ご利用者の負担で行っていただいています。

4. 研修計画

重点目標	ケアハウスで求められる職員教育と統一ケアが行えるように、研修の中から学び、より良いサービス提供・サービス強化が行えるよう知識を深め、職員全体のレベル Up に努めます。
年 度 目 標	
①	資格の取得・Zoom 等も含め外部研修にも積極的に参加して、職員全体のスキル Up を図る。
②	BCP（感染症・自然災害）を見直しながら、ケアハウスでできる対策を考えて、運営の継続とご利用者が安心して生活が送れるように努めます
③	サービスの原点として、思いやりと真面目で正直である姿勢・丁寧な言葉遣いを徹底し基本的な接客マナーを学びます。
中 長 期 目 標	
①	個々のレベル Up だけではなく、職員全体のレベル Up を目指し一人一人が考えて動けるように、予定を立ててやり遂げる意志を向上させる。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
4 月	① 法令順守 個人情報保護について	① 法令順守の基本姿勢、基本原則を学び、施設での個人情報保護の取り扱いについても学習する。	全職員
	② セクシャルハラスメント等、職場におけるハラスメント防止について	② 職場におけるハラスメント防止について学習する。	

月	項目	内容	参加者
5月	① 感染症予防と対策について（食中毒） ② BCP（感染症）について	① 食中毒について研修と嘔吐物処理の実践訓練を通して学習する。 ② 感染症対応事業継続計画について情報共有を行う。 （嘔吐物処理の研修と実践訓練）	全職員
6月	① 接遇とコミュニケーションについて ② 認知症ケアについて	① 丁寧な言葉遣い。礼儀の大切さ、尊厳を込めた気持ちを含めて、社会人としてのマナーを学ぶ ② 認知症の定義を理解し原則・対応方法を学ぶ	全職員
7月	① 災害及び防犯対策について ② BCP（自然災害について）	防災の日を迎える前に施設での安全対策、災害を想定した事前準備を確認し、意識付ける。	全職員
8月	① 事故発生時の対応について ② 緊急時の対応について（オンコールマニュアルの周知）	① 事故発生時の対応方法とヒヤリ・事故報告書の記入例の学習をする。 ② 緊急時の対応、24時間体制についての周知を図る。	全職員
9月	① 身体的拘束等適正化について ② 高齢者虐待の防止について	① ケアハウスの現状についてチェックリストを活用し、振り返りを行う。 ② ケアハウスの現状についてチェックリストを活用し振り返りを行う。	全職員
10月	口腔ケアの観察ポイントと効果について	口腔ケア時の観察項目や、アセスメントを行い、根拠を理解し学習する。	全職員

月	項目	内容	参加者
11月	感染予防と対策について (新型コロナウイルス、インフルエンザなどの流行感染) BCP（感染症）について	新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者が発生した場合の対応と予防法について学習する。 感染者の発生を想定し研修とガウンテクニックのシミュレーションを実施し評価する。	全職員
12月	ケアプランと介護記録について	ケアプランに基づいた記録及び、誰がみて見ても理解できる書き方を学習する。	全職員
1月	機能訓練とレクリエーションについて	毎日のレクリエーションを機能訓練と連動させ、利用者のADLの維持・向上に繋げるためにはどうすれば良いかを考えることができるように学習する。	全職員
2月	メンタルヘルスとリスクマネジメントについて	メンタルヘルスとリスクマネジメントについて理解し危険予知能力の向上を図る。	全職員
3月	令和6年度の事業計画について	来年度の事業計画をもとにケアハウスをより良い施設にするための方向性を示す。	全職員

【外部研修】

- ・認知症介護実践者研修
- ・介護職員初任者研修
- ・介護福祉士実務者研修
- ・技能実習生指導者研修（指導員・管理者・生活）
- ・社会福祉協議会主催講習・研修

5. その他の重要な取り組み

(1) 流行感染症予防及びまん延防止対策

5 類感染症（コロナ・インフルエンザ）を含めた感染症のまん延防止のため、感染委員会・研修・訓練を行い対応できるように学習し感染防止に努めます。

(2) ハラスメント対策

どういった内容がハラスメントになるのか、管理職が十分に理解を深めます。そして、研修を通じて職員全員へ伝え、風通しの良い職場環境作りを行います。

(3) 地域における公益的な活動

地域で定期的に行われている町内の清掃を地域住民の方にお聞きして、掃除の行き届かない部分があれば、法人で取り組めることを提案し作業可能な部分を奉仕します。

(4) 介護職員等処遇改善加算への取り組み

無資格者はゼロとして、資格がある者は、より高度な専門的資格を取れるように、職員間で協力して休暇調整を行います。

(5) 2024 度介護報酬改定への対応

自立支援・重度化防止に向けた対応として、生活リハビリに加え、多職種連携し個別機能訓練計画の作成・実施する事で残存機能を維持できるように努め、職員全員で良質な介護サービスが提供できるようにレベルアップしていきます。

事業所名 : 特別養護老人ホーム 大師苑

1. 理念・基本方針

運営理念	西条地域で生活されている要支援、要介護者の方を状態に合わせ幅広く受け入れ、人生の最後までお世話をさせていただけるよう認知症への理解や介護技術の向上、医療機関との連携を深め、地域に根差した介護福祉施設事業を実施致します。
運営方針	① ご利用者の全体像を把握し作成した介護計画を基に、ご本人とご家族の意向を反映した個別ケアを実施していきます。 ② 中重度化する利用者へ幅広いサービスの提供ができるよう、職員の資質向上に努めるとともに、医療機関との連携を密に行い、利用者に安心、安全を提供いたします。 ③ 地域における社会資源としての役割を担い、地域住民が集える、開かれた施設を目指します。 ④ 法人が実施する旧西条地区のサービス提供において中心的な働きを担い、お客様への十分なサービス提供が出来るように各事業所との連携を強化します。

2. 重点目標

重点目標	高齢者の自立支援や重度化防止の概念に沿って介護機器や介護ソフトのデータ、多職種で共有された情報を活用することで、ご利用者がその人らしい生活を続けられるよう支援に努めます。
年 度 目 標	
①	介護機器や介護ソフトの適切な活用により、ご利用者の安心で安全な生活を守ります。又、ケア内容の充実化を図る為にシステムやルールの定期的な見直しを行います。
②	認知症介護について正しい知識を習得することで、認知症の行動・心理症状に対して早期の対応や進行の防止ができるように努めます。
③	多職種で連携して質の高い情報の収集・分析を行うことで、科学的な根拠に基づいた介護の提供に取り組み、ご利用者の自立支援や重度化防止に努めます。
中 長 期 目 標	
①	役割分担と業務を明確にして支援することにご利用者に寄り添った介護サービス提供に努めます。

重点目標	ご利用者のニーズに合わせて必要なサービスの提供が行えるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めます。
年 度 目 票	
①	急変時の診療・入院調整や早期の退院にも対応が出来るよう、平時から医療機関との連携に努めます。
②	地域のボランティアの受け入れを積極的に行うことで、ご利用者が地域社会との繋がりを持ち続けられるよう支援します。
③	居宅介護支援事業所や医療機関と協力をして、在宅での生活が難しくなっている方へ適切な介護サービスの紹介を行い、入所へ繋げていくことで安定的な稼働率の確保を行うとともに、社会資源の一員としての役割を果たします。
中 長 期 目 標	
①	地域包括ケアシステムの潤滑油としての役割を担えるよう、医療機関や居宅介護支援事業所への定期的な訪問を行うことで信頼関係の構築に努めます。

3. 行事計画

重点目標	ご利用者、ご家族、地域の方、職員の誰もが役割を持ち、個性や感情を豊かに表現することができる行事の実施を目指します。
年 度 目 標	
①	行事内容の検討や周知、振り返りを行うための行事委員会を毎月開催することで、職員間のコミュニケーションを充実させ、行事企画がより良いものになるように努めます。
②	ご利用者が外出できる機会を持ち、四季や時間の経過を感じていただくことで活性化を図り、認知症の予防や進行の抑制に取り組みます。
③	ご利用者の日々のご様子や活動内容を運営推進会議や日常生活報告書を用いてご家族や地域の方へ発信することで、信頼関係の構築に努めます。
中 長 期 目 標	
①	ご利用者だけではなくご家族や地域の方も参加のできるアフターコロナの時期に合わせた行事を行い、ご利用者が社会との関わりを持ち続けられるように取り組みます。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4 月	①お花見	①桜の名所をまわり車内から見学する。	0 円
	②運営推進会議	②ご家族と地域の方を交え、運営状況や行事の様子、意見交換を行う。	0 円
5 月	①端午の節句	①兜やこいのぼりの飾りを作成し、レクリエーションを楽しむ。	0 円
	②母の日	②ご家族からのプレゼントや感謝の手紙を贈呈する。	0 円
6 月	①父の日	①ご家族からのプレゼントや感謝の手紙を贈呈する。	0 円
	②運営推進会議	②ご家族と地域の方を交え、運営状況や行事の様子、意見交換を行う。	0 円
7 月	七夕祭り	七夕飾りを作る	3,000 円
8 月	①納涼祭	①西条の花火大会に合わせ、施設の屋上で夕涼みを行う。	15,000 円
	②運営推進会議	②ご家族と地域の方を交え、運営状況や行事の様子、意見交換を行う。	0 円
9 月	①敬老会	①合同レクリエーション、職員の出し物を実施し利用者に楽しんでいただく。	10,000 円
	②避難訓練	②ご家族、地域の方を交え、災害時（火災、地震、風水害）の避難訓練を行う。	0 円
10 月	①西条祭り見学	①西条祭りを見学する。	0 円
	②運動会	②利用者と職員全員が競技に参加し、ユニットごとに分かれ優勝を目指します。	0 円
	③運営推進会議	③ご家族と地域の方を交え、運営状況や行事の様子、意見交換を行う。	0 円
11 月	紅葉狩り	紅葉のきれいな名所をまわり見学する。	0 円
12 月	①クリスマス会	①クリスマスプレゼント、ケーキを準備し、レクリエーションを楽しむ。	20,000 円
	②餅つき大会	②利用者と職員でお餅をついたり、丸めたりしてお餅つきを楽しみます。	1,500 円
	③運営推進会議	③ご家族と地域の方を交え、運営状況や行事の様子、意見交換を行う。	0 円

1 月	初詣	施設近隣の神社を詣で、新年を祝います。	200 円
2 月	①節分	①職員が鬼役を演じ、利用者に豆まきを楽しんでいただく。	0 円
	②バレンタインデー	②職員の手作りチョコレートを食べ楽しむ。	2,000 円
	③運営推進会議	③ご家族と地域の方を交え、運営状況や行事の様子、意見交換を行う。	0 円
3 月	①ひな祭り	①手作りのひな飾りを作成し、ひなあられを食べながら鑑賞する。	0 円
	②おやつイベント	②栄養士が企画し、バイキング方式で利用者におやつを提供する。	2000 円
	③避難訓練	②ご家族、地域の方を交え、災害時（火災、地震、風水害）の避難訓練を行う。	0 円

4. 研修計画

重点目標	ご利用者の安心・安全を確保するため、正しい知識の習得、技術の向上に努めます。又、多職種連携を図ることで、専門性を活かした質の高い介護サービスを提供します。
年 度 目 標	
①	感染症や非常災害が発生した場合でもご利用者のケアを継続的に提供できる体制を構築するために、業務継続計画の周知や訓練を実施し、実態に合わせ随時計画の見直しを行います。
②	高齢者虐待防止の推進において、委員会の開催、指針の整備、研修を行うことで、正しい知識を習得し、根拠に基づいたケアを行います。また介護相談員の受け入れを行い開けた施設を目指します。
③	外国人介護職員への安全対策を整備し、日本語能力、介護技術の向上、育成を目指し、ご利用者に寄り添ったケアに努めます。
中 長 期 目 標	
①	外部との連携体制の構築、情報連携を図り、切れ目なくサービスを提供するために、多職種協働で専門性を活かしたよりよい支援を行うことを目指します。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
4 月	①虐待の防止について ②法令遵守について	①高齢者虐待防止のために求められる体制整備とその義務化について ②介護施設におけるモラル（倫理）とコンプライアンス（法令遵守）	全職員
5 月	①事故発生の防止について ②口腔ケアについて	①リスクマネジメントの考え方と事故防止のための工夫について ②口腔ケアの必要性和適切な口腔ケアの方法について	全職員
6 月	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止と感染症に係る業務継続計画について	感染症予防と感染症発生時における業務継続計画の理解とシミュレーション	全職員
7 月	①身体拘束等の適正化について ②ハラスメントについて	①身体拘束ゼロの手引きについて ②介護現場に起こりえるハラスメントの対策	全職員
8 月	①褥瘡の予防について ②栄養について	①褥瘡予防の基本的理解とスキンケアについて ②栄養のマネジメントケアについて	全職員
9 月	災害に係る業務継続計画について	災害発生時における業務継続計画の理解とシミュレーション	全職員
10 月	①虐待の防止について ②防犯について	①高齢者虐待防止の必要性和考え方について ②社会福祉施設等における防犯にかかる安全の確保、訓練	全職員
11 月	事故発生の防止について	介護事故が起こる要因について	全職員
12 月	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止と感染症に係る業務継続計画について	感染症発生時における業務継続計画の理解とシミュレーション、BCP の見直しと検討	全職員
1 月	①身体拘束等の適正化について ②看取りについて	①身体拘束の三原則について ②看取り介護の基本的な理解と取り組み	全職員
2 月	褥瘡の予防について	褥瘡予防におけるポジショニングへの理解	全職員

3月	①災害に係る業務継続計画について ②令和7年度事業計画について	①災害発生時における業務継続計画の理解とシミュレーション、BCPの見直しと検討 ②来年度の事業計画の周知と理解	全職員
----	------------------------------------	--	-----

5. その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及び蔓延防止対策

ご利用者に罹患者が出た場合、家族様への状態報告、主治医、嘱託医、医療との連携を速やかに行い早期治療やご利用者、ご家族の安心に繋がります。

(2) ハラスメント対策

内部研修にてハラスメントに対する正しい認識を持ち、相談しやすい組織体制の整備、情報の共有、啓発活動を行い、安心してはたらくことができる職場環境・労働環境を目指し、ハラスメントを未然に防止します。

(3) 地域における公益的な活動

低所得で生計が困難な方へ社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度や成年後見制度のご紹介を行うことで、幅広いご利用者の受け入れに努めます。

(4) 介護職員等処遇改善加算への取り組み

5S活動を基本として、研修による介護技術や知識の修得、各会議や朝礼を利用した利用者中心のケア方針と法人理念の周知に取り組みます。又、有給休暇制度の正しい理解や、職員の面談を通して現状の課題を抽出し、改善していくことで働きやすい環境の整備に努めます。

(5) 2024年度介護報酬改定への対応

眠りスキャンを活用し、転倒等の事故の未然防止、睡眠状況を把握した排泄ケアの実施、緊急時のご利用者の状態把握、生活リズムを把握した個別ケアの実施に取り組みます。ご利用者の安心・安全を確保し、職員の身体的・精神的負担の軽減に努めます。課題を抽出し、より安全に、正確に、効率的な業務を行うために業務改善活動を行います。

事業所名 : 指定短期入所生活介護事業所 大師苑

1. 理念・基本方針

運営理念	西条地域で生活されている要支援、要介護者の方を状態に合わせ幅広く受け入れ、人生の最後までお世話をさせていただけるよう認知症への理解や介護技術の向上、医療機関との連携を深め、地域に根差した介護福祉施設事業を実施致します。
運営方針	① ご本人とご家族の意向を把握し在宅生活と施設サービスが連動して切れ目のないご利用者支援を実施していきます。 ② 介護の必要な方へ幅広いサービスの提供ができるよう、職員の資質向上に努めます。 ③ 地域における社会資源としての役割を担い、地域住民が集える、開かれた施設を目指します。

2. 重点目標

重点目標	ご利用者の生活リズムや生活歴に沿ったサービス提供を行い、地域で生きがいのある生活ができるように支援することで、ご利用者らしい生活が切れ目なく継続出来るように努めます。
年 度 目 標	
①	協力歯科医療機関と連携し口腔ケアを適切に行うことで、ご利用者の残存している口腔機能の維持や向上に努めます。又、口腔体操等をレクリエーションに取り入れる事で認知症予防に取り組み、人生に生きがいを持てるように支援します。
②	ご利用者の生活状況や環境、趣味、嗜好を把握してサービス提供することで、ご自宅での生活が施設でも継続して行われるように努めます。
③	法人内の関係機関と連携することで、お客様の希望されるサービスやご利用者の状況に合わせた支援に努めます。
中 長 期 目 標	
①	入所時、利用開始時のアセスメント内容の周知と適切な口腔ケアアセスメント、又、多職種と連携することで出来る限り個人に合わせた生活が提供できるように努めます。

1. 理念・基本方針

運営理念	ご利用者が住み慣れた地域で、健康を保ちながら自立した生活ができることを基本に、自らの選択で必要なサービスが利用できるよう、公正中立な立場で支援するよう努めます。
運営方針	① ご利用者の状態・状況に応じて、ご利用者、ご家族のご意向を尊重しながら、適切なサービスを多様な事業所から選択できるよう提案します。 ② ご利用者の意思・人格を尊重し、公正中立な対応に努めます。 ③ 包括支援センター、介護保険事業所、医療機関、関係機関との連携に努めます。 ④ 地域との連携、交流に努め、地域の方々が住み慣れた場所で暮らせるよう、介護サービスの相談窓口として役割を果たせるよう努めます。

2. 重点目標

重点目標	ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談に誠実に対応し、介護サービス・社会資源を提案、すみやかにサービスが活用できるよう努めます。ご利用者の身体状況が変化した際には、状態に応じた在宅サービス・施設サービスを迅速に提案し、ご利用者・ご家族の支援に努めます。
年 度 目 標	
①	居宅の介護支援専門員としてフォーマル、インフォーマルな社会資源を充分理解した上で、ご利用者へ必要な支援・情報提供を行います。
②	高齢者カフェの参加や、医療機関、相談員との連絡、介護事業者との連携を行うことで関係性の強化に努めます。ご利用者やご家族、地域の方の相談に丁寧に対応しながら各種サービスを提案、提供し、地域で安心して暮らせるよう支援します。
③	居宅の介護支援専門員として生活状況や心身の状態を的確にアセスメントを行ない、ご利用者に適切なサービスの提案、提供に努めます。体調変化により入院されたご利用者様の様子は病院の相談員と連携を図ることで、退院後のご利用者・ご家族が困ることのないように支援に努めます

中 長 期 目 標	
①	ご利用者・ご家族と何気ない会話から、本音を知り困りごとに気づけるよう、コミュニケーションを深めていきます。相談に対しては迅速に丁寧に取り組み、支援できるよう各関係機関と連携を図ります。

3. 行事計画

地域福祉、行事計画については、人員数、新型コロナウイルス感染予防の影響による行事の中止や訪問の制限などを踏まえ、感染傾向の把握、地域の活動状況に応じて、柔軟に対応するものとします。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
年 1 回	介護教室	介護や福祉に関する情報発信	無料
8 月	納涼祭	併設施設の行事に合わせ、地域住民との交流を図ります。	10,000 円

4. 研修計画

重点目標	居宅介護支援事業所の専門職として、地域の介護サービス・社会資源を把握し、相談業務やアセスメント力を身に付け、ご利用者のニーズに応えられるよう、研修への参加を含む自己研鑽に努めます。
年 度 目 標	
①	事業所内での内部研修（職員会）を月一回実施します。特養との連携を図り、委員会への参加を行ないます。
②	知識向上と情報収集を行なうため、外部研修（西条市ケアマネ連絡会）に参加し、日々の業務に活かせるよう、必要な情報はご利用者へ情報発信するよう努めます。

③	ご利用者の生活状況や心身の状態を的確にアセスメントを行い、ケアマネジメント技術や知識を向上させるよう自己研鑽に努めます。
中 長 期 目 標	
①	内部研修における資料の作成や準備を事前に適切に行います。
②	居宅の介護支援専門員として知識、技術の向上に努め、ご利用者のニーズである「地域で安心して暮らしたい」という思いに沿うよう生活支援に努めます。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
月 1 回	居宅サービス会議	介護保険制度や認知症ケア、感染症対策、自然災害発生時における理解、高齢者虐待防止と現状、個人情報取り扱いなどについて勉強会を行い、スキル向上を図ります。	居宅職員
年 4 回 程度	西条市ケアマネ連絡会	西条市、連絡会役員が開催する勉強会に参加することで、スキルの向上を図ります。	居宅職員
随時	外部研修	各種から情報発信される研修について、各自が情報の収集を行い、参加を検討します。	居宅職員

5. その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

日々の検温や体調把握等、職員個々の体調管理に努めます。また、訪問におけるマスク着用や手指消毒、体温チェック等、状況に応じた感染対策を行います。感染状況に応じては、職員の検査の実施・訪問時間や訪問制限を行いまん延防止に努めます。

(2) ハラスメント対策

職場におけるハラスメントの防止に関する規定を基本に、職員に対し禁止行為に当たるハラスメントの実態がないか面談による調査を行い、職場における健全な関係を保持します。カスタマーハラスメントにおいても事業所・職員とご利用者及びご家族、または関係機関と良好な関係のもとサービス提供が行えているか、記録確認と聞き取りにて調査を行い健全な関係を保持します。

(3) 地域における公益的な活動

介護教室の開催や行事参加、地域交流にて、地域住民にむけて介護保険や福祉サービス、施設サービス等の情報発信を行い、介護・福祉と地域が身近な存在である事を感じて頂けるように努め、地域との関係をより強く出来るようにします。

事業所名：小規模多機能型居宅介護施設 芳苑

1. 理念・基本方針

運営理念	住み慣れた地域でいつまでも、自分らしく生活を。
運営方針	① 住み慣れた地域の中で、ひとりひとりが思い描く生活を送れるように、個々の生活に寄り添った合った支援やサービスの提供をさせていただきます。 ② ご利用者の「今」（今の思い、今の生活、今の環境）を大切に、自立支援を含んだ自分らしく生き生きと過ごせる支援をさせていただきます。 ③ 「地域のコンシェルジュ」となり、ご利用者、ご家族、地域の方々の総合的な相談窓口としての役割を果たせるように努めていきます。

2. 重点目標

重点目標	住み慣れた地域の中で、ご利用者が自立した生活が送れるよう、隙間のない支援で、日々の生活を支えます。
年 度 目 標	
①	可能な限り自立した生活を送ることができるように、ご利用者の意向、ご家族の意向をケアプランに反映しながら、地域資源の活用、多職種で協働し、ニーズに合わせた柔軟で細かなサービス提供、必要な情報を伝えながら、在宅生活を支えます。
②	介護サービスや生活支援サービスを柔軟に行うことで、在宅生活を継続し、住み慣れた地域と関係を保てるよう、積極的に地域資源の活用を行いながら支援し、ご利用者が望まれる生活が送れるように努めます。
③	ご利用者の日常生活の変化を素早く把握する為に、ご家族、地域の方々と連携し、些細な変化でも情報共有、相談ができる関係を作り、必要に応じたサービス提供を行うことで、普段と変わらない生活につながるよう支援します。

中 長 期 目 標	
①	ご利用者の生活全体を考え、介護サービスや社会資源、ご利用者自身が持っている内的資源を最大限に活かし、細やかな部分まで支えることができる協力体制の構築、整備に努めます。

重点目標	ご利用者の「今」を支えながら、今後の生活を踏まえた、総合的な支援を行い、多様性のあるサービスを提供しご利用者、ご家族が安心して生活ができるように努めます。
------	---

年 度 目 標	
---------	--

①	常時登録者 29 名を継続し、重度化防止、自立支援を視野にいれた専門性の高い質の良いケアを提供し、ひとりひとりの生活環境に合ったサービス内容の見直しを随時行い、意向に沿った生活支援を含んだサービスを提供し、安心した在宅生活ができるように支援します。
---	--

②	生活状況や心身の状態に応じたサービスを提供するとともに、今後の生活を視野に入れた関わりを持ち、ご利用の状態に合った適切な施設入所、施設利用のサポートをさせていただきます。
---	---

③	独居生活や在宅生活で感じる不安や悩み、遠方にお住まいのご家族の相談等を解消し、サービスを利用して頂くことで、ご利用者、ご家族ともに安心して過ごして頂ける支援を行います。
---	--

中 長 期 目 標	
-----------	--

①	在宅生活の延長上にあり、介護サービスの入り口である小規模多機能型居宅介護として、様々な生活状況のご利用者、ご家族の支援を行うサポート体制を構築し、地域拠点となり在宅生活を支援します。
---	---

3. 行事計画

重点目標	地域の中で、頼られる施設となり、コミュニティーで助け合う、支え合える関係を作り、コミュニケーションを図る場として、地域に根付きます。
------	--

年 度 目 標	
---------	--

①	広報活動を行い、小規模多機能型居宅介護としての役割を情報として発信し、なじみのない方々でも身近に感じて頂けるように、地域住民やボランティアの受入を行いながら、積極的に地域にも出向き、交流を行います。
---	---

②	運営推進会議を活用し、災害や感染症が発生した場合でも、必要なサービスを継続的に提供できる体制について周知し、地域の方々を含んだ避難訓練や災害時の訓練等、不測の事態があった場合でも協力できる体制、関係を作り努めます。
③	苑内行事の掲示や配布を行い、苑の中で行われている取り組みを更に見える化し、何気なく立ち寄れる場所、ゆっくりと談笑する場所、来たら誰かがいて楽しく過ごせる場所になるように努めます
中 長 期 目 標	
①	多種多様な方々、老若男女問わず、誰でも気軽に立ち寄り、安心して過ごして頂ける空間となり、地域の中で開かれた「みんなの居場所」になる体制、環境を整えます。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4 月	花見ドライブ	・桜の名所、梅の名所等、春にちなんだ花見（久妙寺、丹原文化会館）へ出かけます。	500 円(ガソリン代)
5 月	運営推進会議 鯉のぼりドライブ 避難訓練（風水害）	・ご利用者、ご家族、地域の方々等を交え意見交換等、会議を行います。 ・市民の森に外出し、鯉のぼりを見に出かけます。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	500 円(ガソリン代)
6 月	生け花教室 避難訓練（火災）	・紫陽花等の生花を使用し、生け花教室を行います。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	1,000 円 (花代)
7 月	運営推進会議 七夕 避難訓練（地震）	・ご利用者、ご家族、地域の方々等を交え意見交換等、会議を行います。 ・七夕飾りを作成し苑内に飾ります。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	3,000 円 (七夕準備代)

月	行事名	内容	予算
8 月	納涼祭（サテライト合同）	・ご利用者、ご家族、地域の方々を呼び、苑敷地で納涼祭を行います。	5,000 円 （夏祭り準備代）
9 月	運営推進会議 敬老会（サテライト合同） 防犯訓練	・ご利用者、ご家族、地域の方々等を交え意見交換等、会議を行います。 ・ご利用者、ご家族、地域の方々等参加していただき、敬老会を行います。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	5,000 円 （敬老会準備代）
10 月	運動会 神輿、獅子舞見学	・地域の保育園、小学校の運動会の見学に行かせて頂きます。 ・ご家族や地域の方々にも参加して頂き、苑の運動会を行います。 ・神輿、子供御輿、獅子舞見学を行います。	3,000 円 （運動会準備物代） 10,000 円 （お花代）
11 月	運営推進会議 文化祭 紅葉ドライブ BCP 訓練(感染) 避難訓練（火災）	・ご利用者、ご家族、地域の方々等を交え会議を行います。 ・ご家族や地域の方々にも参加して頂き、作品展示等の文化祭を開催します ・西山興隆寺へのドライブに出かけます。 ・感染症発生を想定して、ご利用者に参加して頂き訓練を行います。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	3,000 円 （展示物作成代） 1,000 円 （ガソリン代）
12 月	クリスマスパーティー（サテライト合同） BCP 訓練(災害) 正月飾り作り	・苑内にてご利用者、職員、ボランティア等による特技や演奏等を披露します。 ・災害発生を想定して、ご利用者に参加して頂き訓練を行います。 ・しめ縄や藁草履等、正月飾りを手作りで作成します。	7,000 円 （クリスマス会準備代） 5,000 円 （飾り作成代、餅つき材料代）

1 月	運営推進会議 初詣 新年会	・ご利用者、ご家族、地域の方々等を交え意見交換等、会議を行います。 ・近くの神社へ初詣に出かけます。 ・新しい年を迎えたお祝いとして職員、利用者と一緒に新年会を行います。	145 円(賽銭 5 円ずつ×29 名分) 新年会準備費 3,000 円
2 月	節分 梅花見	・ご利用者と一緒に豆まきをして楽しみます。 ・綱敷天満宮へ出かけます。	300 円(豆代) 500 円(ガソリン代)
3 月	運営推進会議 ひな祭り	・ご利用者、ご家族、地域の方々等を交え会議を行います。 ・季節感を味わって頂く為、苑内にてひな祭りを行います。	2,000 円 (ひな祭り準備代)
6 月 9 月 12 月 3 月	寸劇	・昔懐かしい寸劇を職員で行い、ご利用者の方々に楽しんで頂きます。	1,000 円 (材料費)
随時	手作りおやつ	・毎月ご利用者意向の確認を行い、季節にちなんだもの、また昔なつかしいものを作ります。	1,000 円 (材料費)
随時	誕生日会	・対象ご利用者の誕生日をお祝いします。	150 円(色紙作成代)
随時	他事業所との交流会	・法人内事業所とご利用者との交流を行います	0 円
随時	ボランティア	・歌や踊り、大正琴等のボランティア受け入れを行います。	3,000 円

4. 研修計画

重点目標	軽度から重度の方々の対応を行う基礎的知識を身に着け、ご利用者の人権擁護、自立支援を踏まえた根拠ある技術の向上を図るとともに、職員ひとりひとりの特性に応じたキャリアアップを目指します。
年 度 目 標	
①	軽度から重度の方、様々な状態の方に対して、根拠ある支援を行い、重度化防止を念頭に入れた適切な介護方法を身に着けるとともに、身体拘束適正化の措置の理解、高齢者虐待防止の観点である人権擁護を理解し、ご利用者の能力に応じて自立した生活が送れるように支援します。
②	認知症の特性、定義等基礎的な知識を身に着け、認知症状に応じた関り、支援を行い、臨機応変に対応ができる認知症ケアの強化を図ります。
③	業務に関する課題を抽出し、業務改善を行うミーティングを随時行い、センサーの活用、タブレットの活用等の検討し、業務の軽減、働く職員のモチベーション、サービスの質の向上を踏まえた生産性の向上を図ります。また外部研修の参加、介護に関する最新情報を把握し、資格取得に向けた研修を行い、各種専門職が幅広い知識、技術を習得できる体制を整え、サービスの質の向上に努めます。
中 長 期 目 標	
①	人（ご利用者、ご家族、職員等関わるすべての人）を楽しませる、楽しく働く、アミューズメント要素を取り入れた環境作りに努めます。また各職種が専門性を高め、法令を基にした幅広い知識を得ることで、各職種の人材育成を目指します。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
4 月	・ 接遇に関する研修 ・ 倫理及び法令遵守に関する研修	・ 接遇の基本の 5 原則（挨拶、身だしなみ、表情、態度、言葉使遣い）について ・ 倫理、法令遵守とそのリスクについて	全 職 員
	・ 身体拘束の排除の為の取組に関する研修	・ 身体拘束の基本的な意味、あてはまる定義について、	全 職 員
5 月	・ 感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修 ・ BCP に関する研修（感染症）	・ 感染症、食中毒に関しての必要な知識について ・ 感染症発生時（BCP）の対応方法等について	全 職 員
6 月	・ 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修	・ 高齢者虐待防止法、定義について	全 職 員
	・ B C P に関する研修(自然災害)	・ 自然災害発生時（BCP）の対応について	全職員
7 月	・ 事故発生又は再発防止に関する研修	・ ヒヤリハット、事故の発生が多い時間帯、内容を分析し、また具体的な事例から、原因や問題点を抽出し、再発防止策を検討について	全職員
8 月	・ プライバシーの保護の取組に関する研修	・ 個人情報に携わる為に必要な知識、漏洩した際何が起こるのかリスクについて	全職員
9 月	・ 緊急時の対応に関する研修	・ 転倒や転落等の事故から状態変化による体調不良、また急変時の時の対応（介護は観察や報告すべき項目、すべき行動、看護は指示を出し確認してもらう項目、どんな対応をするか）について	全職員
	・ 口腔ケアに関する研修	・ 口腔内の観察ポイント、平常と異常の違いについて	全職員

10 月	・身体拘束の排除の為の取組に関する研修	・前回学んだことを踏まえ、身体拘束の発見時の対応、その後の対応のシュミレーション、検討について	全職員
	・ハラスメントに関する研修	・ハラスメントの種類や内容を理解について	全職員
11 月	・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修 ・BCP に関する研修（感染症演習）	・前回学んだことを基に、シュミレーション（予防、発生、対応）、検討について。 ・前回学んだことを元に、感染症発生想定したシュミレーション、また、対応や、物資や物品の使用方法について。	全職員
12 月	・高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修	・前回学んだことを踏まえ、シュミレーションを実施、虐待が発生した際の対応方法について	全職員
	・BCP に関する研修（自然災害演習）	・前回学んだことを元に、細かく状況を設定し、それらに応じた自然災害発生を想定したシュミレーションを行う	全職員
1 月	・認知症及び認知症ケアに関する研修	・病名や症状、軽度から重度の認知症状に対しての基本的な対応方法、発症から経過の過程、過程ごとにある症状、それに伴って移り変わる心理状況について	全職員
2 月	・防犯に関する研修	・防犯設備、防犯資材、点検項目を確認について、シュミレーション（職員間の合言葉での意思疎通、通報の仕方等）を実施。	全職員
3 月	・介護技術に関する研修	・様々な身体状況のご利用者に対して対応できるよう、根拠のある介護技術の基本について、またシュミレーションを実施。	全職員
随時	外国人技能実習生について	日本語、介護技術指導、日本での生活の在り方を含んだ生活指導等について	全職員

随時	在宅生活における支援について	生活支援サービスについて	全職員
随時	介護保険改定について	介護報酬改定について	全職員
随時	栄養について	栄養に関する基本的な知識について	全職員
随時	コミュニケーションについて	傾聴、承認、質問、提案といったコミュニケーションについて	
随時	運転について	交通ルール、事故等があった場合のリスクについて	

【外部研修】

- ・愛媛県在宅介護研修
- ・介護福祉士実務者研修
- ・認知症介護実践者研修
- ・認知症介護リーダー研修
- ・初任者研修
- ・認知症介護基礎研修
- ・小規模多機能型居宅介護計画作成担当者研修

5、その他の重要な取り組み

（１）新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

・基本的な感染対策（消毒、マスク使用、換気、検温等）を継続して実施し、平常時のご利用者、職員の状態を理解した上で、体調異常の早期発見に努め、受診や検査等を促す。また、感染者発生時には、行動歴等を把握した上で、注意喚起、体調観察の依頼等を行い、異常の有無の把握に努める。

（２）ハラスメント対策

・ハラスメントに関する実例をあげながら、自分の常識と相手の常識は全く違うものだということを認識し、些細な言動や行動で、加害者にも被害者にもなり得る可能性があることを理解する。またハラスメントの被害にあった場合、どのように対処するのか、相談窓口等を周知し、対策を行う

（３）地域における公益的な活動

・芳苑介護教室を実施します

認知症の対応がわからない、身体的な介助はどのようにすればよいのか等、福祉関係に携わる人たちは、基礎的なことを学んでいます。ご自宅で介護生活をしている人たちは何も知らない状態で介護が始まります。どこに、誰も相談したら良いのかも知らないまま、不安な気持ちで過ごしている人もいます。その為、介護に関して基本的なことから学ぶことができる介護教室を行います。介護保険サービスについても伝達しながら、孤立したりひとりで悩むのではなく、すぐに相談できる場所として、また同じ境遇の方々同士で話す場を作ります。

（４）介護職員処遇改善加算への取り組み

- ・職員ひとりひとりに応じた資格情報を伝えながら、資格取得、研修参加を促し、知識、技術の向上、専門職としての幅を広め、スキルアップ向上に努めます
- ・健康診断やストレスチェックを実施し、心身の健康管理を行いながら、急な体調等の不良が見られた場合は業務変更や勤務変更等行う体制を整えています。

（５）2024 年度介護報酬改定への対応

地域包括ケアシステムの深化・推進として認知症対応力向上があります。必要なサービスが切れ目なく提供できるように、認知症に関しての知識、対応力向上を図ります。在宅生活の方々でも、認知症状がみられる場面が多数あります。認知症になったから施設へ入所ではなく、今後は家という居住空間で、認知症になられた方々でも安心して生活が継続できるように支援していく必要があります。その為には、地域との情報共有ができる関係作り、連携が必要であり、認知症に関して更に学ぶことが必要です。まずは認知症介護指導者、認知症介護実践リーダー研修、認知症実践者研修を受講、受講を促し、在宅生活を支える認知症に関してのプロを育成していきます。

事業所名：小規模多機能型居宅介護施設 芳苑（サテライト）

1. 理念・基本方針

運営理念	住み慣れた地域でいつまでも、自分らしく生活を。
運営方針	① 住み慣れた地域の中でいつまでも、思い描いた生活ができるように、安心と安全を提供できる、気づきの多い支援を行います。 ② ひとりひとりに応じた、生活にゆとりが持てるその人らしい「丁寧な暮らし」となる在宅生活の支援を目指します。 ③ 多様な価値観を受け止め、寄り添うことに特化した、形にとられないサービスを提供できる施設を目指します。

2. 重点目標

重点目標	住み慣れた地域の中で、変わらない日常生活が継続できるよう、細やかな支援を行います。
年 度 目 標	
①	ご利用者が描く「自分らしい生活」を把握し、生活に合った必要サービス内容を、ご利用者自身に自由に選択して頂き、組み合わせながらサービスを提供することで、細かいニーズに対応する支援を行います。
②	ご利用者の生活上での不安を理解し、様々な情報やサービスを提供することで安心して、いつまでも自立した生活が送れるようにまた、生活をするに対して、意欲が向上する支援をします。
③	生活拠点の「家」での生活状況を確認し、介護保険サービスでは補うことが出来ない、隙間を埋め、清掃や調理や買い物、荷物の準備、病院やタクシー等の予約、書類の手続き等、おひとりでは難しいことを一緒にお手伝いさせて頂きながら、今までと変わらない生活が送れるよう自立支援を踏まえた支援を行います。
中 長 期 目 標	
①	社会資源を活用し、ご利用者自身が持っている内的資源を最大限に活かし、住み慣れた地域で、今まで培った関係が途切れない支援を行う体制を整えます。

重点目標	ご利用者が無理のない、余裕を持った自分らしく心地よい生活を送れるよう、きめ細かなサービスを踏まえた柔軟な支援を行い、ご利用者、ご家族に安心して頂けるように努めます。
年 度 目 標	
①	常時登録者 18 名を継続し、多様なニーズをケアプランに反映し、地域資源を含んだひとりひとり合わせたサービスを提供し、在宅生活を支える隙間のない支援を行います。
②	生活状況や心身の状態に応じた質の高いサービスを提供するとともに、今後の生活を視野に入れた関わりを持ち、ご利用の状態に合った適切な施設入所、施設利用のサポートをさせていただきます。
③	ご利用者ひとりひとりの生活状況を確認し、変化への気づきを情報共有し、適切なサービス提供ができるように支援していきます。
中 長 期 目 標	
①	小規模多機能型居宅介護として、ひとりひとりが望まれる支援に柔軟に対応し、在宅生活のお手伝いをさせながら、ご利用者の心身の状態に応じたサポートを行う体制を構築し、安心と安全を提供します。

3. 行事計画

重点目標	地域の中で、頼られる施設となり、コミュニティーで助け合う、支え合える関係を作り、コミュニケーションを図る場として、地域に根付きます。
年 度 目 標	
①	広報活動だけでなく、ボランティアの受け入れや、地域行事への参加等、地域に出向く機会を増やし、小規模多機能型居宅介護としての活動情報を細かく伝ながら、地域との交流を図ります。
②	運営推進会議を活用し、災害や感染症が発生した場合でも、必要なサービスを継続的に提供できる体制について周知し、地域の方々を含んだ避難訓練や災害時の訓練等、不測の事態があった場合でも協力できる体制、関係を作り努めます。

③	誰でも来苑できる「気軽さ」を最大限に活かし、ご利用者だけでなく、来られた方々が安心してほっとする、居心地の良い空間の提供に努めます。
中 長 期 目 標	
①	誰でも来苑できる「気軽さ」を大切にし、来られた方々の悩み事や相談事、困りごと等に対しての必要な情報を、わかりやすく、親切、丁寧に伝えながら協同する体制を整えます。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4 月	桜花見 園芸活動	・久妙寺へ出かけます。 ・鉢植え等に花を植え、園芸活動を行って頂きます。	500 円(ガソリン代) 1,000 円 (花、土代)
5 月	運営推進会議 鯉のぼり見学ドライブ 避難訓練（風水害）	・ご利用者、ご家族、地域の方々等と交え、意見交換会議を行います。（おやつ作りやモノの作成にも参加） ・今治市民の森へでかけ、鯉のぼりを見に行きます。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	 500 円(ガソリン代)
6 月	休暇村ドライブ 避難訓練（火災）	・休暇村に出かけ、喫茶店でご利用者同士ゆっくりと過ごして頂きます。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	各自 500 円（お茶代） 500 円(ガソリン代)
7 月	運営推進会議 七夕 避難訓練（地震）	・ご利用者、ご家族、地域の方々等と交え意見交換等会議を行います。 ・七夕飾りを作成し苑内に飾ります。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	 3,000 円 (七夕準備代)
8 月	納涼祭（本体合同）	・ご利用者、ご家族、地域の方々を呼び、納涼祭を行います。	5,000 円 (夏祭り準備代)

9 月	運営推進会議 敬老会（本体合同） 避難訓練（防犯）	・ご利用者、ご家族、地域の方々等と交え意見交換等、会議を行います。（おやつ作りやモノの作成にも参加） ・ご利用者、ご家族、地域の方々等参加していただき、敬老会を行います。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	5,000 円 （敬老会準備代）
10 月	運動会 秋祭り ハロウィンパーティー	・地域の保育園、小学校の運動会の見学に行かせて頂きます。 ・ご家族や地域の方々にも参加して頂き、苑の運動会を行います。 ・地域の秋祭りに参加し、神輿や獅子舞の見学を行います。 ・様々な衣装、変装をしてハロウィンパーティーを開催します。	3,000 円 （運動会準備物代） 10,000 円 （お花代） 3,000 円 （準備物代）
11 月	運営推進会議 紅葉ドライブ BCP 訓練（感染） 買い物ツアー 避難訓練（火災）	・ご利用者、ご家族、地域の方々等と交え意見交換等会議を行います。 ・西山興隆寺へドライブに出かけます。 ・感染症発生を想定して、ご利用者に参加して頂き訓練を行います。 ・ご利用者意向の確認を行いながら、店に行き買い物を楽しんで頂きます。 ・ご利用者、ご家族、地域等参加して頂き、職員と共に避難訓練を行います。	1,000 円 （ガソリン代） 1,000 円 （ガソリン代）
12 月	クリスマスパーティー（本体合同） BCP 訓練（災害） 冬至 紅白歌合戦	・苑内にてご利用者、職員、ボランティア等による特技や演奏等を披露します。 ・災害を想定して、ご利用者に参加して頂き訓練を行います。 ・ゆずを浮かべた入浴を実施し、かぼちゃを使用したおやつイベントを行います ・紅白に分れてカラオケ大会を開催します	7,000 円 （クリスマス会準備代） 1,500 円 （準備費）

1 月	運営推進会議 初詣・新年会	・ご利用者、ご家族、地域の方々等を交え意見交換等会議を行います。（おやつ作りや物作りにも参加） ・近くの神社へ初詣に出かけます。 ・書初めやかると、福笑い等お正月らしい昔ながらの遊びを取り入れた新年会を行います	900 円(賽銭 5 円ずつ×18 名分)
2 月	節分 生け花教室	・ご利用者と一緒に豆まきをして楽しみます。 ・生け花の体験をして頂きます。	300 円(豆代) 500 円 (1 人花代)
3 月	運営推進会議 ひな祭り	・ご利用者、ご家族、地域の方々等を交え会議を行います。（おやつ作りやモノの作成にも参加） ・季節感を味わって頂く為、苑内にてひな祭りを行います。	2,000 円 (ひな祭り準備代)
10 月 11 月	文化祭の出品物 作成	・文化祭に出品する作品を作成します。	1,000 円 (材料費)
随時	家庭菜園	・野菜や果物を育て、家庭菜園を楽しみます。	1,000 円 (材料費)
随時	買い物	・自宅で必要な材料や生活消耗品等を購入に出かけます。	買い物代 実費

4、その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

・消毒、マスク使用、換気、検温等、基本的な感染対策を継続して行い、ご利用者、職員の健康管理を徹底し、感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応方法をシュミレーションを通して、対策を行う

(2) ハラスメント対策

・ハラスメントに関する実例をあげながら、自分の常識と相手の常識は全く違うものだということを認識し、些細な言動や行動で、加害者にも被害者にもなり得る可能性があることを理解する。またハラスメントの被害にあった場合、どのように対処するのか、相談窓口等を周知し、対策を行う

（３）地域における公益的な活動

・独居の方々への訪問

一人暮らしの高齢者の方の自宅訪問をさせて頂き、安否確認や健康相談、介護相談等を行わない少しでも安心した生活が送れるように関わっていきたいと考えています。また、普段の生活での、困りごとや相談ごと、談話等の日常会話を行うことで、社会的な孤立からも防ぐことが出来るのではないかと考えています。人と関わることで、生きがいにつながることもあります。その為、独居訪問を実施したいと考えています。

（４）介護職員処遇改善加算への取り組み

・職員ひとりひとりに応じた資格情報を伝えながら、資格取得、研修参加を促し、知識、技術の向上、専門職としての幅を広め、スキルアップ向上に努めます
・健康診断やストレスチェックを実施し、心身の健康管理を行いながら、急な体調等の不良が見られた場合は業務変更や勤務変更等行う体制を整えています。

（５）2024 年度介護報酬改定への対応

・ご利用者の状態に応じた地域資源の活用を行う為に、地域とのその方々が住まれている周辺地域の方々との交流、連携が欠かせません。これまで、新型コロナウイルス感染防止対策で、交流などがほとんどなかったため、地域との距離が広がっています。地域の方々に対しての情報発信を苑周辺やご家族だけでなく、ご利用者が住まれている地域周辺の地域資源や民生委員へ、行事の様子や運営推進会議の案内を送り、情報発信を行い、まずはご利用者が苑を利用していることを知って頂き、「この人のことはここに相談すれば良い」という関係を作ります。そして、連携できる関係の構築を目指します。また日常にご利用者と関わりのある地域住民からの相談にもつながり、より在宅生活での様子が把握できることで、ご家族を含んだ細かい情報の共有、日々の小さな変化や異常の発見、その後の早期対応、適切なサービスの提供ができます。

事業所名 : グループホーム竹梅小路

理念・基本方針

運営理念	「出会う方一人一人を大切」にし、運営致します。
運営方針	① ご利用者お一人お一人に寄り添い、その人らしい過ごし方で暮らせるように支援します。 ② 医療との連携を日頃から築き、ご利用者、ご家族が安心できる環境を作ります。 ③ 認知症の方々を支援する専門職としてのご利用者へのサービス提供を行います。また、ご家族・地域の方々からの相談には、適切なアドバイスができるよう職員の資質向上を目指します。 ④ ご家族や地域の方々との交流を図り、気軽に相談できる窓口になる施設を目指します。

2. 重点目標

重点目標	ご利用者の喜怒哀楽を大切にしながら、一日一日を過ごして頂けるよう支援し、ご家族にも安心して頂ける運営を行います。また、ご家族にも苑での様子がしっかり伝わるような運営を行います。
年 度 目 標	
①	ご利用者、ご家族、多職種で担当者会議を行い、介護計画はもとより、特に日課表の作成に力を入れ、ご利用者一人一人の生活リズムを作り、充実した生活が送れるように支援します。
②	ご利用者により質の高いケアを行うために、業務改善の見直しを行い、チーム意識を高め、ご利用者に寄り添う時間を増やしていきます。また、職員の間接業務時間の短縮とご利用者の安全な生活に向けて I C T の導入を検討し活用します。
③	途切れない関係づくりを続けるために、ご家族やなじみの方の面会や行事参加ができる環境作りを行います。面会時や月 1 回のお手紙では、ご利用者の今の状況をしっかり伝えていきます。

④	ご利用者の安全確保、サービスの継続を行い、ご家族にも安心して頂けるように、自然災害や感染症対策の業務継続計画訓練を繰り返し行い、基本をもとに、全職員が状況に応じて考え、動くことができるようにします。
中 長 期 目 標	
	ご利用者の喜怒哀楽を一緒に感じる事ができ、その人らしい生活を送って頂ける支援を行い、ご利用者・ご家族が入居して良かったと思って頂けるような運営をします。

重点目標	ご利用者の日頃の心身の状態を把握し、小さな気づきを大切にし、異常の早期発見を行います。日常生活動作を大切にし、残存機能の維持又は向上に努めます。また、職員全体で稼働率の向上の意識を持ちます。
年 度 目 標	
①	日頃のご利用者の状態を把握し、小さな異常を職員間で情報共有し、専門職と連携し、異常の早期発見を行い、長期入院を防ぎ、空床日数を減らします。日頃から医療と連携し、ご利用者の状態や変化について情報共有を行います。
②	日常生活動作を大切にし、手を出しすぎない介護、出来ない所の介助を職員間で情報共有し、適切な介護を行い、残存能力の維持又は向上に努めます。体操・口腔体操・口腔ケア・レクリエーションを毎日行い、残存機能の低下防止に努めます。
③	ヒヤリハットの必要性を職員が認識し、ヒヤリハットの検証に力を入れ、施設全体で事故防止に努めます。
④	苑の取り組みや特徴を地域の方に知って頂く為、地域の居宅介護支援事業所、地域連携室に訪問し、月1回以上、定期的に訪問し、繋がりを強化します。相談の際は、早く丁寧に対応をし、相談者に安心を持って頂き、入居に向けて対応していきます。毎月98%以上の稼働率を目指します。
中 長 期 目 標	
	全職員が稼働率の必要性を理解し、管理者は外部への発信を、現場職員は、ご利用者の安全と安心を守り、同じ方向に向かった運営を行います。

3. 行事計画

重点目標	ご利用者が「楽しい」と思う季節行事を行います。また、ご家族や地域の方との交流を持ち、認知症介護に携わる事業所として、認知症ケアや行動・心理症状など認知症の方との接し方について、多くの方に知って頂くように努めます。
年 度 目 標	
①	感染対策を実施しながら、運営推進会議や苑で行う行事、防災訓練にご家族や地域の方に参加して頂き、苑の様子や認知症の方の行動・心理症状について知って頂く機会を増やします。
②	地域で開催されている会議やイベントの情報収集を行い、参加していきます。
③	ご利用者のリクエストを聞きながら、ご利用者と一緒に楽しむイベントやおやつ作りを行います。
中 長 期 目 標	
	災害や認知症ケアについてなど、地域の方と一緒に考え、対応できる施設を目指します。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4 月	お花見	ドライブとおやつを兼ねて、お花見見学を楽しんで頂く。お菓子提供。	2,000 円
	リクエストおやつ	ご利用者におやつをリクエストしてもらい、楽しいひと時を過ごして頂く。	2,000 円
	運営推進会議	ご利用者、ご家族、地域の方に参加して頂き活動状況を報告、意見交換を行う。	
5 月	藤ドライブ	ドライブとおやつを兼ねて、ドライブをして季節を楽しんで頂く。おやつ提供。	2,000 円
	母の日（手作りおやつ）	母の日と手作りおやつを兼ねて合同でレクリエーションを行い、利用者同士の交流を図ります。	1,000 円
	感染症BCP訓練	感染症BCP訓練を実践で行い、振り返ります。（初動訓練）	

6 月	あじさい見学	ドライブとおやつ兼ねて、あじさい見学を楽しんで頂く。おやつ提供。	2,000 円
	父の日（手作りおやつ）	父の日と手作りおやつを兼ねて合同でレクリエーションを行い、利用者同士の交流を図ります。	2,000 円
	運営推進会議	ご利用者、ご家族、地域の方に参加して頂き活動状況を報告、意見交換を行う。	
7 月	七夕祭り	短冊づくりや飾り付けを行い、季節の果物を頂く。	2,000 円
8 月	納涼祭	ご利用者、ご家族、地域の方々を呼び、苑内で納涼祭を行う。	5,000 円
	運営推進会議	ご利用者、ご家族、地域の方に参加して頂き活動状況を報告、意見交換を行う。	
9 月	敬老会	ご合同レクリエーションとして、利用者の長寿のお祝いを行う。	2,000 円
	避難訓練（火災、風水害）	防災訓練を行い、緊急時の対応を身に着ける。	
10 月	西条祭り見学	苑から西条のお祭りを見学して頂く。	0 円
	運動会	合同レクリエーションとして、ご利用者と一緒に運動会を行います。	800 円
	運営推進会議	ご利用者、ご家族、地域の方に参加して頂き活動状況を報告、意見交換を行う。	
11 月	防災 B C P 訓練	防災 B C P 訓練を行い、振り返りを行う。（初動動作）	
	紅葉ドライブ	ドライブを兼ねて、紅葉を楽しむ。	2,000 円
	文化祭	お菓子の提供。 地域の文化祭の見学に行きます。	0 円
12 月	クリスマス会	ご家族と一緒にクリスマス会を楽しんで頂く。	5,500 円
	忘年会	1 年を振り返り、利用者の方と一緒に忘年会を行います。	2,000 円
	運営推進会議	ご利用者、ご家族、地域の方に参加して頂き活動状況を報告、意見交換を行う。	

1 月	初詣 手作りおやつ	施設近隣の神社にお参りし、新年のお祝いをする。 ぜんざい作りを行い、楽しいひと時を過ごして頂く。	0 円 1,500 円
2 月	節分 梅ドライブ 運営推進会議	豆まきを行い、節分の雰囲気を楽しんで頂く。 ドライブとおやつを兼ねて梅見学を楽しんで頂く。 ご利用者、ご家族、地域の方に参加して頂き活動状況を報告、意見交換を行う。	1,000 円 2,000 円
3 月	ひな祭り 避難訓練（防災訓練）	皆でひな祭りをお祝いし、季節感を味わって頂く。 ご利用者・地域の方と一緒に防災訓練を行います。	1,000 円

*お誕生日の方がいらっしゃる月については、お誕生日会を行います。

*随時、西条市図書館、福祉センター、子供の国の利用、社会資源の活用を行います。

4. 研修計画

重点目標	介護・医療・認知症のケアの専門的な知識や技術を身につけ、ご利用者に質の高いケアが提供できるよう、チームケアの質の向上と情報共有の効率化に努めます。
年 度 目 標	
①	外部研修（zoom 研修も含め）に積極的に参加し、知り得た情報を全職員に伝え、情報共有をしていきます。
②	内部研修を通してグループホームでの必要な知識を身につけ、より質の高いケアを提供し、チームケアに繋がります。
③	外国人技能実習生が、日本語や介護知識・技術を更に学び、実践が出来るよう、日本人職員が分かりやすく指導でき、お互いが成長できる関係性を作ります。
④	外国人技能実習生が、日本語検定 N 2 が取得できるよう毎月日本語の勉強を一緒に行う時間を作ります。また、介護技術向上として、初任者研修の必要性を伝え、資格取得ができるようにします。

中 長 期 目 標	
	職員全てが認知症ケアにおける専門的な知識を持ち、施設内、施設外で情報提供できるようになります。

【研修計画】

月	項目	内容	担当者
4 月	事故防止について	事業所内で起こった事故やヒヤリハットについて分析。事業所内で事故発生の対応について学ぶ。危険予知トレーニングを行う。	全職員
5 月	認知症について ケアプランについて	グループホームとは何か。認知症の症状、種類や行動心理（ＢＰＳＤ）について理解する。 ケアプランの必要について学ぶ。	全職員
6 月	感染症対策について	介護現場の感染症リスクマネジメントについて。夏期に流行する感染症と対策予防や手洗い、ガウンテクニックについて学ぶ。	全職員
7 月	身体拘束について	身体拘束の定義について。身体拘束と虐待の関連性について学ぶ。	全職員
8 月	プライバシー保護について 虐待について	高齢者施設における利用者のプライバシー保護の必要性について学ぶ。 高齢者虐待防止法について学ぶ。グレーゾーンの虐待とは何かについて考える。	全職員
9 月	介護での法的遵守についての理解 防犯について	社会福祉法人の法的遵守や倫理について学ぶ。法令や倫理を遵守することの重要性について学ぶ。 防犯にかかる安全確保について理解する。	全職員
10 月	防災について	西条市で大規模な震災（風水害）が発生した場合について考える。 防災ＢＣＰについて（座学）	全職員

11月	高齢者の食と栄養について 口腔ケアについて	高齢者が必要とする栄養とは何か。 低栄養で発生する病気や症状とは何かを学ぶ。 高齢者の口腔ケアの目的と注意点について学ぶ。	全職員
12月	感染症対策 感染症 BCP について	介護施設でありうる冬の感染症の症例と対策について。手洗いやガウンテクニックの実践と復習。感染症 BCP について（座学）	全職員
1月	高齢者虐待について 重度化の指針について	高齢者虐待防止法とは何か。高齢者虐待はなぜ起こるのかについて考える。 重度化の指針について理解する。	全職員
2月	ハラスメントについて 身体拘束について	ハラスメントの種類について。ハラスメントが起きた時の対処方法について学ぶ。 身体拘束の弊害について考える	全職員
3月	防災について 防災 B C P	西条市で大規模な災害（地震）が発生した場合について考える。 防災 B C P について（座学）	全職員

* 認知症高齢者の方を対象にどのように対応するかを考えて、研修を実施する。

* 外部研修 愛媛県在宅介護研修センターやグループホーム協会、介護支援専門員の研修に参加します。

5. その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

感染予防に関する研修、事業継続計画の見直しを行い、周知徹底により感染症予防への意識を高めます。日頃より職員・ご利用者の体温・体調管理を行います。「持ち込ませない」「拡げない」対策作りを行います。

(2) ハラスメント対策

研修会や勉強会に参加し、ハラスメントの種類や内容を職員全員で理解し、職員間でお互いを認め合う関係性作りに励みます。職員 1 人 1 人が働きやすい環境作りを行います。

(3) 地域における公益的な活動

2025 年には 5 人に 1 人が認知症になると予測されています。認知症介護事業所として、介護相談員の方や市役所、地域の方と連携し、在宅の単身高齢者の方への見守りなどを行い、認知症の方が地域で安心して暮らせる社会に取り組みます。

(4) 介護職員等処遇改善加算への取り組み

厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制の構築(委員会)の立ち上げを行います。現場の課題を抽出し、分析を行います。業務管理の手法である整理・整頓・清掃・清潔・躰を実践し職場環境を整えます。また、業務手順書の作成や記録・報告・申し送りの様式の工夫を行い情報共有の効率化を行います。

(5) 2024 年度介護報酬改定への対応

認知症の対応力の向上に力を入れていきます。B P S D の予防に資する認知症介護に係る専門的な研修等を修了している者を置き、チームケアの指導を行います。評価指標で評価を行います。チームケアの実施について計画的な評価・見直し、事例検討を行っていきます。

事業所名 : さくら保育園

1. 理念・基本方針

運営理念	安心・安全を念頭に、保護者の成長を願う気持ちに寄り添いながら、子どもの心身共に健全な成長を助け、保育を行います。
運営方針	① 子どもの気持ちを大切にし、保護者が安心して子どもを預けることができる保育士を目指します。 ② 子どもの「気づき」「やる気」を大切に見守り、必要な時は個々に応じた手助けをします。 ③ 一人ひとりの個性、発達段階を的確に捉え関わります。 ④ 保育士は、子ども、その保護者、介護施設入所者様との交流を通じて、子どもの成長を共に願えるようにします。

2. 重点目標

重点目標	子ども・保護者との信頼関係を築き、それを基に安定した生活を送り、心身の健全な発達を目指します。
年 度 目 標	
①	子ども一人ひとりの育ちを捉え、個々に必要な援助を行います。子どもの最善の利益のために、保育計画、保育実践、保育の振り返りを行い（PDCA サイクル）保育の質を向上します。
②	子どもとの、受容的・応答的な関わりの中で、人と関わる力の基礎を培い、そして、自分の意見を尊重できる力を育て、これからの社会に必要な人材育成を目指します。
③	保護者と、送迎時や連絡帳等を通じ、子どもの体調や家庭での様子、園での様子や育ちを伝え合い、一緒に子育てをしましょうという姿勢で、信頼関係を作ります。
中 長 期 目 標	
①	温かな保育士との関わりの中で、一人ひとりが主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにします。

重点目標	健康で安全な園生活を過ごせるようにします。
年 度 目 標	
①	保護者の状況に合わせた個別の支援を行いながら、子どもの体調の変化や情緒を把握できるように努め、子どもの成長を保護者と共に喜びあえるようにします。
②	感染症ガイドラインに沿った、感染症対策を行い感染予防・まん延防止に努めます。また、重大事故を防ぐため、SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックシートや、園内設備チェックリスト、ヒヤリハット等を活用するなどして、安全確保に努めます。
③	戸外での活動を多く持てるようにし、季節の変化を感じたり、体を動かして遊ぶことで心身の発達を促したりします。室内では、音楽活動（リトミックや踊り）や製作活動、手先指先を使う玩具を用いることで、知識や技術の基礎を培います。
中 長 期 目 標	
①	園内研修や保育の振り返りを行い、その中で学んだり気付いたりしたことを保育に活かし、子ども達が充実した園生活を過ごせるようにします。

3. 行事計画

重点目標	子どもが季節の変化を感じながら、伝統的な文化に触れることができるようにします。
年 度 目 標	
①	毎月行う身体測定では、大きくなったことを知ったり、体の事について関心が持てたりするようにします。
②	避難訓練を繰り返し行うことで、実際の災害時に安全に避難できるようにします。
③	季節ごとの行事を行うことで、季節の移り変わりを感じたり、子ども達が喜んだりするようなイベントにします。
中 長 期 目 標	
①	行事を通して、子ども達の豊かな感性や情緒を育むことができるようにします。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
5 月	子どもの日	こいのぼりや兜等の製作をしたり、子どもの日に関する絵本や紙芝居等を見たりすることで、自分たちの成長を願う日であることを知る。	100 円
	ファミリーデー	家族にプレゼントを製作し、感謝を伝えることで、誰かの為に何かしてあげたいという気持ちを育てる。	200 円
6 月	参観日	保護者の方に保育園での子どもの様子を見て頂いたり、一緒に活動したりして楽しく過ごしてもらおう。	無料
7 月	七夕	笹飾りを作り、七夕の雰囲気を味わう。	500 円
10 月	ハロウィン	身に着ける物を製作し、仮装を楽しんだり、亀天荘事務所を訪問したりしてハロウィンの雰囲気を味わう。	1,000 円
11 月	七五三	神社へのお参りに行き、成長を喜びながら、伝統行事に参加する。	50 円
	参観日	保育園での子どもの様子を見てもらったり、一緒に体を動かして遊んだりする中で、保育園への理解を深めてもらう。	無料
12 月	クリスマス会	ツリーを飾ったり、職員の出し物を見たりして楽しく過ごす。	1,000 円
1 月	初詣	神社にお参りに行き、初詣の意味を知る。	50 円
2 月	節分	鬼のお面の製作や豆まきをすることで、楽しみながら伝統行事に触れる。	200 円

3 月	ひな祭り	雛人形を見たり、製作等をしたりすることで、ひな祭りに親しみ季節感を味わう。	100 円
	お別れ会	職員の出し物を見たり、一緒にゲーム等をしたりして、転園するお友達と楽しく過ごす。	無料

※毎月、身体測定・避難訓練（地震・火災・風水害・不審者）を行います。

※誕生日の園児がいる月には誕生日会を行います。室内を飾り雰囲気を楽しみながら、職員の出し物を見たり、歌をうたったりして楽しく過ごします。

※ケアハウスのご利用者との交流を、予定しています。

※年間 2 回、健康診断・歯科検診を受けます。

4. 研修計画

重点目標	保育の勉強を積極的に行い、知識や技術の向上に努めます。また、保育士間で情報交換を行い共に保育力を高めます。
年 度 目 標	
①	児童福祉法の改定、こども大綱の閣議決定等、新たな施策や法令を理解し日々の保育に反映できるようにします。子ども達を取り巻く社会情勢の変化等を的確に捉え、職員間で共有します。
②	外部研修に参加したり、園内研修を行ったりすることで、子どもに対するより良い援助や環境構成、保護者支援の知識や技術の向上に努めます。
③	日々の保育の中で、実践に活かせる具体的な実技の研修も取り入れます。
中 長 期 目 標	
①	必要な知識及び技術の修得、向上に努め、子どもが楽しく通園でき、保護者が安心して預けることができるような職員を目指します。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
4 月	危機管理対策について	火災・地震・風水害・不審者等の対応方法を確認し、役割分担をする。	全職員
	保育に関わる新たな法令・施策について	新たな法令・施策を知り理解する。	
	書類（月案、週案、連絡帳等）について	各書類を作成する時に配慮すること等を話し合い、共有する。	
5 月	BCP について	BCP(業務継続計画)を理解し、再検討が必要な点を話し合う。	全職員
	不適切保育	不適切な保育の未然防止と発生時の対応について学ぶ。	
	事故防止・事故発生時について	事故防止の為にできることの検討、事故発生時の対応方法を学び、ヒヤリハットの重要性を知る。	
6 月	感染症対策について	子どものかかりやすい感染症を理解し、適切な対応を学ぶ。	全職員
	子どもの救急対応について	子どもの緊急時の適切な対応の仕方を学ぶ。	
7 月	絵本選び	絵本を選ぶ時の注意点、年齢・発達に合わせた絵本選び、読み聞かせのポイントを学ぶ。	全職員
	支援が必要な子どもについて	発達障害、グレーゾーンと言われる子どもの理解と具体的な支援方法を学び活用できるようにする。	
8 月	音楽活動について	歌の指導方法や、保育への取り入れ方を知る。	全職員
	保育所保育指針 5 領域「健康」	保育実践に生かすために保育指針を学び直す。	
9 月	子ども支援・保護者支援	保護者支援の必要性和方法を学ぶ。また、実際に対応した時に困ったことや職員間で共有した方が良い内容を知る。	全職員

9 月	食育・アレルギー児への対応	食育について理解を深め、実践に生かす。アレルギー児の対応について職員間で共有する。	
	保育所保育指針 5 領域「人間関係」	保育実践に生かすために保育指針を学び直す。	
10 月	子どもの主体性を育むために	子どもが主体的に遊ぶことのできる環境、その時の保育者の援助を学ぶ。	全職員
	保育所保育指針 5 領域「環境」	保育実践に生かすために保育指針を学び直す。	
11 月	事例の検討（2～3 例）	具体的な事例を用い、気付いたこと等を話し合い、自身の保育を振り返る。（付箋を用い意見を出し合う。）	全職員
	保育所保育指針 5 領域「言葉」	保育実践に生かすために保育指針を学び直す。	
12 月	製作活動について	製作活動の意義と進め方、発達段階に合った方法を学ぶ。	全職員
	保育所保育指針 5 領域「表現」	保育実践に生かすために保育指針を学び直す。	
1 月	子どもを中心に保育の実践を考える	保育所保育指針に基づく保育の質の向上の為の具体的な実践を考える。	全職員
	保育所保育指針「乳児期の 3 つの視点」	保育実践に生かすために保育指針を学び直す。	
2 月	今年度の自己評価と次年度の目標	一年間の各自の保育を振り返り、課題を見つけ、次年度の目標を設定する。子どもを尊重する保育ができているかセルフチェックを行う。	全職員
3 月	次年度の教育課程・指導計画・役割分担について	職員間で次年度の計画等を共通理解する。また、保育の進め方、役割分担について話し合う。	全職員

- ・キャリアアップ研修
- ・施設長研修
- ・保育安全研修

5.その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

感染症ガイドラインやマニュアルに沿い、手洗い・手指消毒、室内の常時換気を行います。子どもが手を触れる所、玩具等も細目に消毒を行い、衛生的な環境を保てるようにします。

(2) ハラスメント対策

ハラスメント対策マニュアルを基に、ハラスメントに関するより具体的な例を用いた園内研修を行い、職員全体がハラスメントを理解し、ハラスメントの無い働きやすい職場環境を目指します。

(3) 地域における公益的な活動

保育を必要としているが、受け入れ先が見つからず、親の子育てに対する不安感を高めたり、就労を希望していても就労が困難な状況になったりしている方々が周囲にはいます。そういった方々を受け入れ、保育を提供させていただきます。

(4) 保育士等处遇改善加算への取り組み

積極的にキャリアアップ研修への参加を職員に勧めます。また、具体的に目標を設定することで、深い学びにつながったり、仕事に対しやりがいや、達成感を味わえたりするようにします。

事業所名 : 亀天会診療所

1. 理念・基本方針

運営理念	患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整え、良質な医療を提供することを通じて、地域医療の充実を目指します。
運営方針	① 地域で生活しておられる方々に貢献していくことを念頭に、提携医療機関や地域の医療機関への速やかな連携を目指します。 ② 高齢や認知症等により病院受診が困難である地域の方々や施設ご利用者に対応するため、訪問診療による診療体制を強化し、地域社会の一員として良質な環境作りを目指します。

2. 重点目標

重点目標	地域の中核病院等と連携を密に図りながら、長期の治療に対しても求められる主治医機能を十分に果たしていけるよう努めます。
年 度 目 標	
①	提携医療機関や地域の医療機関との迅速かつ円滑な連携を目指し、地域医療の向上に努めます。
②	患者、ご家族が安心して満足できるよう、要望を常に把握することに努めます。また、意思を尊重し、要望に基づいた医療の提供を目指します。
③	患者の権利や尊厳を守り、病状・治療・投薬・検査の内容等についての説明と同意に基づいた、すべての患者様が納得できるような心のこもった医療の提供を目指します。
中 長 期 目 標	
①	常に患者に寄り添い、また、ご家族の願いやお気持ちにも寄り添う診療を目指します。診療所ならではの、親切さ、暖かさを常に意識し、分かりやすい言葉で説明することを心がけます。
②	複数の診療科における受診や処方について、希望する診療を受けられるよう該当医療機関との診療情報提供を通し、連携及び受診調整を行い、また薬剤の調整にも取り組みます。

重点目標	健康で心から豊かな生活を送っていけるよう、良好なコミュニケーションに基づいた適切な医療を念頭に、定期的な訪問診療や往診により、高齢者の皆様の健康状態を把握し、最善の医療を提供していきます。
年 度 目 標	
①	定期的な健康診断や、インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルスワクチン予防接種等の予防医療にも積極的に取り組みます。
②	患者の症状により、可能であれば後発医薬品に変更するなど、お薬代の負担軽減を図ります。また、感染症等において、公費適用項目を都度確認し、検査や新薬の処方等に速やかに対応できるよう努めます。現在、多く発生している供給困難な薬剤の情報にも気を配り、最適に提供できるよう努めます。
③	施設ご利用者の症状、及び健康状態については、各施設担当者との連絡調整を十分に行うことにより、健康状態の把握に努め、処方や治療変更時には、施設担当者への伝達を速やかに行います。また、健康に関する些細な心配事を、相談し易い関係を築いていけるよう努めます。
中 長 期 目 標	
①	お薬代・医療費・公費サービス等について、分かりやすい言葉で理解と納得が得られるまで説明するとともに、患者、またご家族と信頼関係を構築できる対応を目指します。
②	介護保険更新について、区分変更希望時には、可能な限り迅速に申請できるよう対応していきます。

3. 行事計画

重点目標	地域で生活しておられる方々や施設で生活しておられる方々の 予防医療に努めていきます。
年 度 目 標	
①	定期的に健康診断を行います。個人の信条、価値観に十分配慮し、 健康管理に携わっていけるよう努めます。
②	積極的に予防接種を行います。インフルエンザワクチンについては、 希望者全てに接種できるよう、薬剤確保に尽力します。新型 コロナウィルスワクチンについては、令和6年度から国産製造ワ クチンとなる為、行政告示・通知に留意し、薬剤確保に尽力しま す。肺炎球菌ワクチンについては、公費負担対象等に留意し、可 能な限り早期に接種できるよう、その他ワクチンとの接種間隔調 整に取り組みます。
中 長 期 目 標	
①	地域の方々が、現在の暮らしなれた場所で、長く健康に生活する ことができるよう、予防接種や定期健康診断を積極的に行ってい きます。

【予定】

春～夏	高齢者肺炎球菌ワクチン接種
秋～冬	インフルエンザワクチン接種
随時	新型コロナウイルスワクチン接種
随時	職員定期健康診断
年2回	特養利用者対象として定期健康診断
年1回	ケアハウス・グループホーム利用者対象として定期健康診断
5・10月	さくら保育園児対象として定期健康診断

4. 研修計画

重点目標	高い安全性確保と事故防止の徹底を目指し、内部・外部・関連施設での研修講習に積極的に参加するよう努めます。また、日々、入れ替わる医療情報に気を配り、最適な形で提供できるよう努めます。
年 度 目 標	
①	安心して医療を提供し、安心して医療を受けることができる体制を創ることを目指し、安全に対する意識を高めるとともに、事故を未然に回避しうる能力を強固なものにするよう努めます。発生時には、より早急に、より誠実に対処できるよう知識の習得に励みます。
②	適切な医療の提供を目指し、継続的な医療技術の研修・研鑽に取り組みます。安全管理や院内感染対策等に関する資料を収集し、職員への周知に努めます。
③	医薬品の安全使用について、薬品メーカーから発信される医薬品添付文書の追加・変更等の情報に留意し、即座に対応できるよう努めます。
④	診療用放射線の安全利用のための指針を策定し、目的や基本方針を正しく理解できるよう努めます。また、医療放射線が、医療従事者と放射線診療を受ける者との双方に、安全かつ安心して使用できるよう努めます。
中 長 期 目 標	
①	医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等周知徹底し、医療従事者として、敬意と信頼をもって互いの専門性を尊重するとともに、職員個々の安全意識の向上を図ることを目指します。厚生省や保健所といった行政からの通知及び告示にも留意し、その都度、職員間で情報を共有するよう努めます。

【研修計画】

月	項目	内容	参加者
年2回(必要に応じ随時)	医療安全管理	研修(内部、外部、関連施設に参加)	全職員
年2回(必要に応じ随時)	院内感染症対策	研修(内部、外部、関連施設に参加)	全職員
年2回(必要に応じ随時)	医薬品に関する事故防止・安全管理	研修(内部、外部、関連施設に参加)	全職員
年2回(必要に応じ随時)	医療機関での診療用放射線の安全利用の研修	研修(内部、外部、関連施設に参加)	全職員

5. その他の重要な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

院内感染対策指針に則り、平常時より標準予防策の基本的手技を行い、発生予防に努めます。発生した場合には、拡大を防止しつつ対応し、適切に治療を実施できるよう取り組みます。

(2) ハラスメント対策

医療機関では、生命を左右するような急変時や緊急時に際し、安全管理上の問題と受け止められ、ハラスメントとして取り上げられにくいことが多いため、ハラスメントに該当する行為等について、全職員で知識を共有し、未然に防止できるよう努めます。発生した場合には、迅速に解決すべく早急に相談できるよう、平常より、円滑なコミュニケーションを以て、風通しの良い環境の構築に努めます。

(3) 地域における公益的な活動

良質かつ安全・安心な医療を持続的に提供できるよう、地域の医療機関との速やかな連携を目指し、地域医療の充実に尽力します。また、連携先医療機関の求める診療情報を円滑に提供できるよう努めます。

事業所名：西条市地域包括支援センター東予

1. 理念・基本方針

運営理念	東予地区の高齢者と家族が住み慣れた地域で医療や福祉等の様々なサービスや地域との支え合いによって健康で安定した生活を送り続けられるように中核的な機関として包括的な支援を実施します。
運営方針	① 西条市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき支援をします。 ② 介護や医療、保健、福祉等の様々な側面から高齢者支援が必要となるため、多職種協働にて切れ目のないサービス提供を行います。 ③ 地域包括ケアシステムを推進するために、東予地区の中核機関として各関係機関との連携を強化し、地域を支える組織を作ります。

2. 重点目標

重点目標	地域の高齢者を支援する総合相談窓口として各種相談に幅広く対応し、高齢者が必要とする支援に導きます。また、権利擁護等複雑な対応が必要な相談にも応じ、的確な支援を行えるように努めます。
年 度 目 標	
①	高齢者が安心して望む生活が行えるように、多職種での対応を行い高齢者の主訴を読み取り、必要としている支援を的確に判断、把握する事に努めます。
②	高齢者が安心して生活が出来るように、成年後見制度の活用のサポートや虐待被害の対応、防止や早期発見等に努め、権利を守りつつ地域での生活を続けられるように支援します。
③	地域の総合相談窓口として誰からも相談していただける機関として認識して頂ける様に、地域に向けて包括支援センターのから情報発信と周知活動を実施します。
中 長 期 目 標	
①	支援が必要な高齢者に向けて適切な介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者が長く住み慣れた地域で過ごし続けられるようにします。

重点目標	高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療や介護、地域住民とのネットワークを作り高齢者を支援する事で、自立した生活を継続することが出来るように努めます。
年 度 目 標	
①	支援を必要とする高齢者の心身状況のアセスメントを的確に行っていき、医療機関や介護事業所、各専門職で関わる事によってスムーズに支援を導入し、自立に向けた生活を送ることが出来るように努めます。
②	高齢者が住みやすい地域を作る為に、東予地区の中核機関として医療や介護と地域住民を繋ぎ、高齢者を地域で支える体制を構築し、生活状況や心身状況の変化に応じて適切な支援が行えるように努めます。
③	地域ケア会議の開催やケアマネージャーへの個別相談やアドバイス、困難事例の協力体制の構築等を行う事で、地域のケアマネージャーとの連携を図りながら、高齢者の自立支援に繋がられるようにします。
中 長 期 目 標	
①	各専門職の特性を活かしながら、多職種協働にて高齢者を支援し、介護が必要となっても高齢者が望む暮らしを実現できるようにします。

3. 行事計画

重点目標	認知症に関する啓発活動を継続して行うことで、認知症、あるいは認知症になったかもしれないと不安を感じる高齢者や関係者が、いつでも相談できる窓口として、地域包括支援センターを周知して頂けるように努めます。
年 度 目 標	
①	オレンジカフェ「亀ちゃんカフェ」を毎月開催し、地域住民が気軽に立ち寄れて相談できる場所を提供します。認知症のある高齢者やその家族が地域と繋がれる場所となれるよう、地域住民へ広く周知します。
②	認知症初期集中支援事業として支援チームによる支援を年間 3 件以上実施致します。認知症が疑われる方が適切な早期診断を受けられるように、積極的な関わりを持ちながら可能な限り住み慣れた地域で暮らせるように努めます。

③	認知症に関連する支援事例に関して、年 1 回以上または該当事例発生時に事例検討を実施し、認知症に関する知識や支援方法等を話し合い、実践に活かすことが出来るように努めます。
中 長 期 目 標	
①	認知症のある方やその家族が地域から孤立した生活を送ることがなく、地域で支えるながらその人らしい生活を送る事が出来るようにする。

重点目標	高齢者個々の生活状況やとりまく環境を的確に捉え、個々や地域に必要な支援を抽出し課題解決に取り組むことで、高齢者の方が地域の支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けられるように努めます。
年 度 目 標	
①	年度で 2 回以上の個別ケア会議と 1 回以上の圏域の地域ケア会議を開催します。医療や介護、地域との連携を図りながら、地域の高齢者の個別課題を見つけ解決に努められるようにします。また、高齢者の個別課題から地域課題の抽出にも努め、高齢者が地域の支え合いによって住み慣れた地域で暮らし続けられるようにします。
②	介護予防のための地域ケア個別会議を年度で 1 回開催します。個別会議を行うことによって、介護予防におけるケアマネジメントの質の向上を図り、高齢者の自立支援につなげます。また、高齢者の個別課題を多職種協働で検討し、課題解決に努めます。
中 長 期 目 標	
①	高齢者や地域のそれぞれの課題抽出、解決を行いながら、自助・互助・共助・公助にて高齢者や地域住民が住み慣れた場所で暮らし続けられるようにする。

重点目標	地域で暮らす自立されている高齢者が、趣味や交流等の社会参加を続けながらこれまで通り元気な生活を続けられるように、活動の出来る場所を提供します。
年 度 目 標	
①	圏域各所の公民館と連携し、高齢者カフェや介護予防教室等を開催し、高齢者がいつでも社会参加が出来るように努めます。 〈毎月開催〉 高齢者カフェ：多賀・吉井・壬生川・三芳・国安公民館 体力測定：月 1～2 会、各公民館で順番に実施

	〈随時開催〉 脳いきいきチェック、介護予防教室、出前講座 公民館や地域の方の要望に応じて順次新規行事の開設も検討。
②	他 4 圏域の包括支援センターとの情報交換を行いながら東予地域に合った支援体制を検討し、高齢者の生活支援や介護予防サービスの支援につなげます。 〈毎月開催〉 生活支援コーディネーター連絡会
中 長 期 目 標	
①	高齢者が活発な社会参加を行いながら、自立した生活を長く続けられ、支援が必要な際には適切なサービスをすぐに利用が出来るように体制を整備します。

重点目標	高齢者の総合相談窓口として、地域の高齢者や家族から支援を求められた場合には、様々なケースに対応できるように関係機関との連携を密に図りながら、適切な支援を行えるように努めます。
年 度 目 標	
①	包括支援課や他 4 圏域の包括支援センターとの情報交換を行う事によって、各圏域の地域課題や個別課題を知り東予圏域でのよりよい活動に反映できるようにします。また、各専門職との意見交換を行うことによってそれぞれの専門分野での質の向上を図る事に努めます。 〈毎月開催〉 西条市地域包括支援センター連絡会
②	居宅介護支援事業所との連携を図る事によって、高齢者の適切な介護予防ケアマネジメントに努めます。また要介護認定を受けられた方が介護予防支援からスムーズなサービス移行が出来るように努めます。 〈年間 4 回程度〉 西条市介護支援専門員連絡会
③	生活環境や受け入れ拒否等何らかの理由にてサービス提供や支援が難しい高齢者や家族に対しての支援方法について、多職種協働で様々な視点から支援方法について検討し、適切なサービス提供が出来るように努めます。 〈年間 5 回程度〉 困難事例検討会

中 長 期 目 標	
①	行政機関や他 4 圏域の包括支援センター、居宅介護支援事業所との信頼関係を築きながら、様々な課題を抱える地域や高齢者の支援を的確に行える包括支援センターとなる。

4. 研修計画

重点目標	多岐にわたる高齢者の個別課題や地域の課題について、地域包括支援センターの職員として、的確な支援やケアマネジメントが行えるように、それぞれの専門性を向上し、相談支援援助を実施できるようにします。
年 度 目 標	
①	様々な高齢者や地域の課題から、センター職員として必要とする知識の項目を挙げ、内部研修を実施し知識と技術の向上を目指します。
②	各専門職が内部研修の講師を行うことで自らの知識向上をする環境作りに努めます。また、研修を受ける事によって専門分野外の知識をつけ高齢者支援に結び付けられるように努めます。
③	認知症サポーターや権利擁護、介護支援専門員等の外部研修を受ける事によって、各専門職の質の向上を目指します。また、外部研修後においては他職員への周知活動も行い、事業所全体で知識の向上を図ります。
中 長 期 目 標	
①	地域包括支援センター職員としてそれぞれの専門性を向上するとともに、その専門性を発揮することで地域で困っている高齢者や家族の支援を行い、地域で安心した暮らしが行えるようにする。

【研修計画】

	項目	内容	担当者	参加者
4 月	権利擁護(成年後見制度)	成年後見制度の理解を深める	社会福祉士	包括東予全職員
5 月	介護予防のケアマネジメント	自立支援に向けたケアマネジメント	主任介護支援専門員	包括東予全職員
6 月	BCP について	自然災害に関する BCP 研修	管理者	包括東予全職員

7 月	権利擁護（高齢者虐待防止） 権利擁護（消費者被害防止）	通報から対応の手順について 消費者被害の現状と周知方法	社会福祉士	包括東予 全職員
8 月	ハラスメント防止について	ハラスメントの種類と定義	管理者	包括東予 全職員
9 月	BCP について	感染症に関する BCP 研修	保健師	包括東予 全職員
10 月	地域課題について	抽出された地域課題から出来ること	主任介護支援専門員	包括東予 全職員
11 月	個人情報保護について	利用者情報の管理と使用について	社会福祉士	包括東予 全職員
12 月	BCP について	自然災害に関する BCP 研修	社会福祉士	包括東予 全職員
1 月	事例検証	困難ケース事例の検証	保健師	包括東予 全職員
2 月	倫理及び法令順守について	関係法令の動向確認と情報共有	主任介護支援専門員	包括東予 全職員
3 月	今年度の反省と来年度の方針について	事業計画を踏まえた反省と来年度方針について	管理者	包括東予 全職員

5. その他の重要な取り組み

（1）新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

各職員の日々の体温の確認を行い体調確認を行いながら業務を行います。訪問する機会や外部の方と会う機会が多くあるため、マスク着用と手指消毒は徹底し、職員が媒介者とならないように注意を払います。5 類に移行した感染症ではありますが、高齢者支援をする職員として感染対策の意識を強く持ち続けるように努めます。

（2）ハラスメント対策

様々なハラスメントに対応できるようにハラスメントの種類や内容について職員間で周知徹底を図ります。また、職場においてハラスメントの実態がないか聞き取りを実施し、ハラスメントがない働きやすい職場環境を作ります。

（３）地域における公益的な活動

認知症カフェや介護教室など地域での活動を通じて、地域に向けてフォーマルサービスやインフォーマルサービスに関しての情報発信を行っていき、地域の方がお困りの際には、状況に合ったサービスがすぐに活用につなげられるように支援をします。

（４）介護職員等処遇改善加算への取り組み

居宅介護支援事業所やケアマネージャー、施設との連携を図りながら、各事業所で持つ高齢者や地域の課題について検討を行いながら、課題解決につながるよう支援し、ともにそれぞれの専門職の知識や技術向上が図れるように努めます。